

## 令和2年せたな町議会決算審査特別委員会 第1号

令和2年9月14日（月曜日）

### ○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名委員の指名について
- 2 委員長の互選について
- 3 副委員長の互選について

### ○出席委員（10名）

委員長 梶田道廣君	副委員長 吉田実君
委員 橋本一夫君	委員 熊野主税君
委員 大湯圓郷君	委員 横山一康君
委員 道高勉君	委員 石原広務君
委員 平澤等君	委員 菅原義幸君

### ○欠席委員（0名）

- 1 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局 長 丹羽小百合君
次 長 上野朋広君
事務局 総務係 原田翔太君

開会 午後4時46分

○臨時委員長（菅原義幸君） 委員会条例の定めるところにより、臨時に委員長の職務を行います。

よろしく願いいたします。

委員全員が出席しており定足数に達しておりますので、本特別委員会は成立しました。

よって、これによりせたな町議会決算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

整理番号第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員には、臨時委員長において橋本一夫委員、熊野主税委員を指名いたします。なお、この指名は本特別委員会開会中の指名といたします。

整理番号第2、委員長の互選を行います。

互選方法についてお諮りいたします。全員協議会で確認のとおり投票により行います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（菅原義幸君） 異議なしと認め、委員長の互選方法は投票で行うことに決しました。

委員会室の出入り口を閉めます。

（委員会室閉鎖）

○臨時委員長（菅原義幸君） ただいまの出席委員は10名です。

次に立会人を指名いたします。

臨時委員長において、立会人に道高勉委員、大湯圓郷委員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○臨時委員長（菅原義幸君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○臨時委員長（菅原義幸君） 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○臨時委員長（菅原義幸君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

ただ今から投票を行います。窓側の席の吉田委員から順次投票願います。

（投票）

○臨時委員長（菅原義幸君） 投票漏れはありませんか。

（「はい」と言う者あり）

○臨時委員長（菅原義幸君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これから開票を行います。

道高委員、大湯委員、立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○臨時委員長（菅原義幸君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、これは出席委員数と符合しています。

そのうち有効投票10票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち榊田委員10票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって榊田委員が委員長に当選されました。

会場の出入口を開きます。

(委員会室開鎖)

○臨時委員長（菅原義幸君） ただ今委員長に当選されました榊田委員が会場におられますので、当選の告知をいたします。これで臨時委員長の職務は全部終了いたしました。

ご協力ありがとうございます。

榊田委員長と代わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後4時54分

再開 午後4時55分

○委員長（榊田道廣君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

委員長に指名されましたので、挨拶をさせていただきます。この度の決算特別委員会の委員長に互選していただきました。初めてのことであり、また非常に不慣れであります。皆様の協力をいただきながら、何とか進めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いをいたします。

整理番号第3、副委員長の互選を行います。

互選方法についてお諮りいたします。

副委員長の互選方法も投票により行いたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長（榊田道廣君） 異議なしと認め、副委員長の互選方法もは投票で行うことに決しました。

委員会室の出入り口を閉めます。

(委員会室閉鎖)

○委員長（榊田道廣君） ただ今の出席委員は10名です。

次に立会人を指名いたします。

委員長において立会人に道高勉委員、大湯圓郷委員を指名いたします。  
投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

○委員長(梶田道廣君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(梶田道廣君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

(投票箱点検)

○委員長(梶田道廣君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

ただ今から投票を行います。窓側の席、吉田委員から順次投票願います。

(投票)

○委員長(梶田道廣君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(梶田道廣君) 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これから開票を行います。

道高委員、大湯委員、立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○委員長(梶田道廣君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、これは出席委員数と符合しています。

そのうち有効投票10票、無効ゼロ票です。

有効投票のうち吉田委員10票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって吉田委員が副委員長に当選されました。

会場の出入り口を開きます。

(委員会室開鎖)

○委員長(梶田道廣君) ただ今副委員長に当選されました吉田委員が会場におられますので、当選の告知をいたします。

吉田委員、承諾の発言をお願いします。

○副委員長(吉田実君) 微力ではありますが、梶田委員長のサポートに少しでもなればよいと思います。

どうぞ皆さんお手柔らかにお願いします。

○委員長(梶田道廣君) 本日の本特別委員会はこれで休会とし、明日9月15日午前10時から議場において再開いたしますので、ご参集願います。

以上で本日の本特別委員会を散会いたします。

ありがとうございました。

散会 午後5時00分

委員会条例第28条の規定により署名する。

令和2年10月7日

臨時委員長 菅原義幸

委員長 榊田道廣

署名委員 橋本一夫

署名委員 熊野主税

## 令和2年せたな町議会決算審査特別委員会 第2号

令和2年9月15日（火曜日）

### ○議事日程（第2号）

- 1 認定第 1号 令和元年度せたな町一般会計歳入歳出決算について
- 2 認定第 2号 令和元年度せたな町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 3 認定第 3号 令和元年度せたな町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 4 認定第 4号 令和元年度せたな町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 5 認定第 5号 令和元年度せたな町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について
- 6 認定第 6号 令和元年度せたな町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 7 認定第 7号 令和元年度せたな町営農用水道等事業特別会計歳入歳出決算について
- 8 認定第 8号 令和元年度せたな町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 9 認定第 9号 令和元年度せたな町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 10 認定第10号 令和元年度せたな町風力発電事業特別会計歳入歳出決算について
- 11 認定第11号 令和元年度せたな町瀬棚港旅客施設事業特別会計歳入歳出決算について
- 12 認定第12号 令和元年度せたな町病院事業会計決算について

### ○出席委員（10名）

委員長	梶田道廣君	副委員長	吉田実君
委員	橋本一夫君	委員	熊野主税君
委員	大湯圓郷君	委員	横山一康君
委員	道高勉君	委員	石原広務君
委員	平澤等君	委員	菅原義幸君

### ○欠席委員（0名）

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町	長	高橋貞光君
教育委員会	教育長	成田円裕君
農業委員会	会長	原田喜博君
選挙管理委員会	委員長	大坪観誠君
代表監査委員		残間正君
監査委員		本多浩君

(1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	佐々木	正則	君
総務課長	原	進	君
まちづくり推進課長	小坂橋	司	君
財政課長	佐野	英也	君
税務課長	濱登	幸恵	君
町民児童課長	濱口	喜秋	君
認定こども園長	伊藤	悦子	君
保健福祉課長	樋口	靖	君
農務課長	佐藤	英美	君
水産林務課長	八木	忠義	君
建設水道課長	平田	大輔	君
会計管理者	高橋	純	君
国保病院事務局長	西村	晋悟	君
総務課長補佐	小林	和仁	君
まちづくり推進課長補佐	阪井	世紀	君
財政課長補佐	河原	泰平	君
税務課長補佐	奥村	大樹	君
町民児童課長補佐	坂谷	洋二	君
認定こども園副園長	國井	美千代	君
保健福祉課長補佐	浜高	正明	君
保健福祉課長補佐	藤谷	知昭	君
地域包括支援センター所長	長内	京	君
農務課長補佐	吉田	有哉	君
大成水産種苗育成センター副所長	栄田	武志	君
建設水道課長補佐	金澤	喜嗣	君
国保病院事務局次長	中川	讓	君
経営戦略室次長	手塚	清人	君
総務課主幹	中山	康春	君
まちづくり推進課主幹	松原	孝樹	君
まちづくり推進課主幹	伊藤	哲史	君
まちづくり推進課主幹	竹内	亜希子	君
財政課主幹	井村	裕行	君
財政課主幹	小林	朱央	君
税務課主幹	伊瀬	亮	君
町民児童課主幹	黒澤	美知子	君
保健福祉課主幹	古守	亜珠	君

保健福祉課主幹	垣本	利子	君
地域包括支援センター主幹	今川	勇吾	君
農務課主幹	斉藤	真	君
水産林務課主幹	山本	亨	君
建設水道課主幹	川上	佳隆	君
建設水道課主幹	桑田	一良	君
建設水道課主幹	鈴木	涼平	君
出納室主幹	山川	彩子	君
国保病院事務局主幹	三浦	三津枝	君
職員厚生係長	尾野	裕也	君
地域生活係長	岡島	譲二	君
防災係長	斉藤	哲	君
情報管理係長	又村	智	君
商工労働観光係長	撫養	和伯	君
財政係長	稲船	洋志	君
戸籍年金係長	西田	幸恵	君
環境衛生係長	原田	宰	君
児童福祉係長	林	亮輔	君
障がい福祉係長	平田	慎太郎	君
包括支援係長	大久保	麻未	君
地域支援係長	大金	澤早	君
地域支援係長	田畑	貴	君
農政係長	大庭	啓	君
農業センター業務係長	北山	典孝	君
水産係長	油谷	好彦	君
大成水産種苗育成センター業務係長	池田	裕之	君
建築係長	高橋	真一	君
水道係長	大野	秀幸	君
住宅係長	吉田	一也	君
庶務係長	近藤	智博	君

《大成総合支所》

支所	長	杉村	彰	君
次	長	佐々木	正人	君
大成診療所事務	長	古守	幸治	君
主幹		藤谷	希	君
主幹		水野	万寿夫	君

大成保育園長	浜高	あけみ	君
住民係長	村井	貴大	君
福祉係長	河野	葉子	君

《瀬棚総合支所》

支所長	神田	昌	君
養護老人ホーム三杉荘所長	横川	忍	君
次長	増田	和彦	君
養護老人ホーム三杉荘次長	平賀	英治	君
主幹	谷川	一志	君
主幹	栗谷	一樹	君
瀬棚保育所長	沼口	恵子	君
福祉係長	稲船	奈穂子	君
産業係長	藤井	卓也	君

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

教育委員会事務局長	丹羽	優	君
次長	古畑	英規	君
大成教育事務所長	杉村	輝明	君
主幹	長内	解人	君
主幹	尾野	真也	君
学校給食係長	山崎	英人	君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事務局長	西田	良子	君
農地係長	小池	秀樹	君

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書記長	原	進	君
書記次長	小林	和仁	君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事務局長	丹羽	小百合	君
次長	上野	朋広	君

1 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局長	丹羽	小百合	君
------	----	-----	---

次  
主

長 上 野 朋 広 君  
事 原 田 翔 太 君

再開 午前10時00分

○委員長（梶田道廣君） 皆さんおはようございます。

全員が出席しており、定足数に達していますので決算審査特別委員会を再開いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

これより、本委員会に付託された令和元年度各会計歳入歳出決算の認定第1号から認定第12号までの審査に入ります。

お諮りいたします。

議案配付から相当期間が経過しており、各委員におかれましては内容を十分調査されているものと思いますので、説明は配付済み資料、決算に係る主要な施策の成果に関する報告書により、副町長、財政課長、税務課長に概要説明を求め、一般会計の審査は、歳出から配付済み資料の報告書により2款ごとに担当課長の説明を求め、質疑を受け、2款ずつ進めることといたします。

続いて歳入の説明は求めず、歳入全款一括で質疑を受け、終了後、歳入歳出全款一括で質疑を行い、討論、採決と取り進めたいと思います。また特別会計も歳入の説明は求めず、歳出は配付済み資料の報告書により全款一括担当課長の説明を求め、質疑は歳入歳出全款一括で質疑を行い、討論、採決と取り進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認め、そのように取り進めることに決しました。

説明員に申し上げます。説明及び答弁は、挙手を行い発言の許可を受けてから行ってください。

各委員の皆さんに申し上げます。質疑は発言許可のあと、質疑内容が明確になるよう決算書あるいは資料のページを示してから簡略に発言するようお願いいたします。

それでは、これより付託案件の審査に入ります。

決算に係る主要な施策の成果に係る報告書により、施策の成果等について副町長、財政課長、税務課長に概要説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 令和元年度決算に係る主要な施策の成果に関する報告書でございます。1ページ目でございます。令和元年度決算に係る主要な施策の成果でございます。令和元年度の我が国の経済は、内需を中心に緩やかに回復しているものの、消費税率の引き上げに当たっては、経済の回復基調に影響を及ぼさないといった観点から、軽減税率制度や臨時、特別の措置など各種の対応を実施しております。

こうした中、政府は15カ月予算の考え方で、災害からの復旧、復興と安全安心の確保、経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援、安心と成長の未来を開く総合経済対策に基づき、予備費を含めた令和元年度予算、補正予算及び令和2年度の臨時、特別の措置を適切に組み合わせることにより、機動的かつ万全の対策を講じ、当面の需要喚起にとどまらず、民需主導の持続的な経済成長の実現につなげていくということとしております。

せたな町に目を向けますと、基幹産業である農業については、全道的に春先から好天に恵まれ、農作業も順調に進みましたが、檜山地方においては、6月下旬から7月中旬までの低温や日照不足による天候不順の影響により、基幹作物の水稻では、作況指数で北海道が104、檜山管内は98のやや不良の作柄となり、平成30年産と比べて、タンパク値の高い米が多く見られる年となりました。

水産業については、主力魚種であるスルメイカが、海水温はもとより自然環境の影響からか、好漁場が形成されることがなく、過去最低の漁獲量であり、サケの水揚げは、漁期序盤は例年になく好漁で推移し、漁獲量は前年を大きく上回りましたが、10月に入ってからすぐの予想外に発生した大型低気圧により、定置網が甚大な被害を受け、中盤以降のサケ定置漁が終了しました。また前浜漁業ではウニ、ナマコが高価格で推移しましたが、総体的に今年の漁獲高を大きく下回りました。

一方、人口減少や少子高齢化など取り組まなければならない課題は多く、その課題に向き合い持続可能な自治体経営を維持するために、産業の振興、介護、福祉の充実、交流人口の拡大、健全な財政運営など、これまでの取り組みを更に推進してまいりました。新規事業としては、デマンドバス運行事業、行政防災無線デジタル化整備事業、ICT機器導入事業など。継続事業では、本庁舎長寿命化改修事業、農業・漁業・商業チャレンジ等支援事業、町民プール新築事業などの事業を実施してきたところであります。このように多岐にわたる施策を展開できたことは、ひとえに町民の皆様をはじめ、議員各位の温かいご理解、ご支援の賜物であり、深く感謝を申し上げます。

町の依存財源である普通交付税につきましては、令和3年度から一本算定に移行することとなりますが、これに伴う交付額の大幅な減額や、急速な人口減少による更なる減額を見据え、引き続き職員一丸となって持続可能な行財政改革に取り組んでまいります。

令和元年度の予算執行に当たっては、議決をいただきました趣旨に背くことなく、適正に執行してきたところであり、ここに令和元年度の各会計決算の認定を求めるとあたり、主要な施策の成果についてご報告を申し上げます。なお各施策の内容につきましては、2ページから11ページに記載をしておりますが、朗読は省略をさせていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（梶田道廣君） 佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） 12ページでございます。令和元年度決算の健全化判断比率及び公営企業会計に係る資金不足比率の内容につきましては、昨日の第3回定例会におきまして報告第1号、第2号で説明しておりますので、説明を省略いたしますのでご了承をいただきたいと思います。

次に3、令和元年度決算に係るせたな町の財政指標等でございますが、財政力指数は、財政の体力、ゆとりを見るための指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の3カ年平均であります。数値1を超える場合は、普通交付税の不交付団体となり1に近いほど財政に

ゆとりがあることとなります。令和元年度0.15で、前年度より0.01ポイント上昇していますが、一般財源の多くを地方交付税に依存している状況でありますので財政力が乏しい団体と言えます。経常収支比率は、財政の弾力性を見るための指標で、人件費、扶助費、公債費などのように、毎年経常的に支出される経費に充てられた一般財源が、町税、普通交付税など毎年経常的に収入される一般財源に占める割合で表します。この割合が低いほど財政にゆとりがあり柔軟な対応が取れることとなります。この比率が70%から80%が望ましい数値とされています。令和元年度87.5%で、前年度86.4%より1.1ポイント上昇しており、昨年を引き続き適正とされる数値を超えているところであります。この主な要因は、経常一般財源である普通交付税の減額によるものであります。次に公債費負担比率は、15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインとされている指標でございます。この指標は一般財源総額に対し、公債費の償還がどの程度の割合になっているかを示したもので、数値が低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、町が独自に使えるお金があることを示すものでございます。令和元年度は16.7%と前年度より1.8ポイント改善されておりますが、警戒ラインの15%を超えているところでございます。この主な要因としましては、公債費の償還額の減少によるものであります。引き続き、健全な財政運営に心がけていかなければならないものと考えております。税徴収率につきましては、現年度分の徴収率が90%未満になりますと一部の起債が制限されます。令和元年度は98.9%と前年度より0.2ポイント下がっております。

次に13ページでございます。第1表、令和元年度各会計別歳入歳出決算額総括表でございます。特別会計と病院事業会計につきましては、後ほど会計ごとに説明をいたしますので一般会計についてご説明いたします。

令和元年度一般会計の収支差引額は2億2,652万円の歳計剰余金でございます。この剰余金につきましては、備考欄に記載のとおり保育対策総合支援事業に係る繰越明許費の27万2,000円の一般財源を翌年度に繰り越しをいたしまして、残りの2億2,624万8,000円、この内、剰余金の2分の1以上の額1億2,624万8,000円を、基金条例第4条第2項の規定に基づき財政調整基金に積み立てし、残り1億円を令和元年度に繰り越しをいたしました。

次に14ページでございます。第2表、令和元年度一般会計款別決算額構成比調べでございます。歳入歳出の主なものについてご説明いたします。はじめに歳入ですが、1款町税でございますが、構成比は7.1%で前年度より0.2%高くなっております。

9款地方交付税でございますが、構成比は53.6%で歳入の5割以上を占めております。前年度よりも0.9ポイント高くなっておりますが、決算額では1億7,206万5,000円の減となっております。この主な要因としましては、普通交付税の合併算定替による縮減率による減額1億4,733万7,000円、特別交付税4,885万8,000円の減額が大きく影響したところであります。

17款繰入金でございます。構成比は10%で前年度より5.4ポイント高くなっておりま

す。決算額では4億7,746万6,000円の増となっております。この主な要因としましては、病院事業会計への繰出金、産業振興基金、生活交通確保対策基金、公共施設整備基金の積立金として財政調整基金から繰り入れしたものであるものでございます。

20款町債でございます。防災行政無線デジタル化整備事業、本庁舎長寿命化改修事業、町民プール新築事業などの起債8億2,410万円となり、前年度に比べますと4億4,890万円少ない額となっております。

続いて歳出ですが、2款総務費の構成比は14.1%で、前年度より3.5ポイント高くなっており、決算額では2億6,473万4,000円の増となっております。この主な要因としましては、産業振興基金積立金、生活交通確保対策基金積立金、公共施設整備基金積立金の増によるものでございます。

3款民生費の構成比は18.5%で、前年度より5ポイント減少しておりますが、主な要因としましては、瀬棚養護老人ホーム三杉荘改築事業によるものでございます。

9款消防費の構成比は7.5%で、前年度より2.8ポイント高くなっております。主な要因は、防災行政無線デジタル化整備事業によるものでございます。

11款公債費ですが、起債に対する元利償還金でございます。構成比は13.7%で、償還額は12億3,761万5,000円となり、このうち償還利子は5,922万円となります。

12款職員給与費は、構成比13.1%でございます。経常的な経費であります11款公債費と12款職員給与費を合わせますと、構成比で26.8%を占めているところであります。

以上でございます。

○委員長（梶田道廣君） 濱登税務課長。

○税務課長（濱登幸恵君） 続きまして15ページの令和元年度徴収状況についてでございます。表の令和元年度の徴収率で説明させていただきます。まず町民税でございますが、これは個人分と法人分を合わせたもので、現年度分は98.9%、滞納繰越分14.3%、合計95%でございます。

次に、固定資産税は、現年度分が98.8%、滞納繰越分が8.7%、合計93.4%でございます。軽自動車税は、現年度分98.9%、滞納繰越分13.5%、合計96.8%でございます。町たばこ税と入湯税につきましては、現年度分100%でございます。

次に、国民健康保険税でございますが、現年度分が97.3%、滞納繰越分が17.1%、合計82.3%でございます。税の合計では、現年度分98.5%、滞納繰越分15%でございます。合計では91.1%、前年度と比較して0.5%の上昇という状況でございます。

続きまして16ページでございます。令和元年度町税及び国民健康保険税の不納欠損の状況について説明いたします。第3表の2でございます。1の執行停止によるもの、これは地方税法第15条の7第4項関係でございます。執行停止が3年間継続し納税義務が消滅したものでございます。個人町民税が3件、固定資産税が15件、国民健康保険税が25件、合計で43件、202万6,147円でございます。この執行停止による理由でございますが、生活保護により執行停止した8名分でございます。

次の2の執行停止即時消滅につきましては、該当するものはございませんでした。

次に、3の消滅時効によるもの、地方税法第18条関係でございまして、これは5年の時効により納税義務が消滅したもの、また執行停止後3年を経過する前に時効を優先したものでございます。個人町民税が3件、固定資産税が32件、軽自動車税が3件、国民健康保険税が15件、合計で53件、137万326円でございます。この消滅時効による理由でございますが、生活保護世帯で執行停止中に時効となったものや、居所不明などにより交渉ができない状況が続く時効になったものなど34名分でございます。不納欠損につきましては、徹底した財産調査や時効管理を適正に行い、法令に基づき滞納処分を実施しているところであります。

○委員長（梶田道廣君） 佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） 18ページでございます。第4表、令和元年度末地方債現在高調べでございます。この表は一般会計における町債の種別ごとの現在高を示したものでございます。合計額でご説明いたします。平成30年度末現在高、A欄ですが92億6,439万5,000円、令和元年度中に借り入れた額、起債額B欄になりますが、これが8億2,410万円、令和元年度中に返済した額、償還額C欄になります。これが11億7,839万4,000円となり、これを差し引きしますと令和元年度末の現在高は89億1,010万1,000円となります。前年度に比べ3億5,429万4,000円減少しております。減少した要因は、元金償還金より起債借入額が下回ったことによるものでございます。

19ページでございます。第5表、令和元年度各会計起債償還に係る交付税算入でございます。起債償還額に対して交付税がどのくらい算入されているかを表したものでございます。一般会計から公営企業病院会計までの元金、利子を合わせた全会計の償還額は総計で15億9,318万6,000円、これに対する交付税算入額は11億5,875万9,000円、算入率は72.7%であります。

続いて下段の第6表は、先ほどの第4表での一般会計分に係る地方債借入先別・利率別現在高の状況でございます。令和元年度発行額B欄いわゆる借入額は、借入先別に1の財政融資資金が9,620万円、5のその他の金融機関いわゆる民間の金融機関が7億2,790万円、合計で8億2,410万円を借り入れしております。令和元年度償還元金C欄は、合計11億7,839万4,000円となっております。差引現在額D欄は89億1,010万1,000円となります。償還利率につきましては、右側の利率別内訳を見ていただければおわかりとなりますが、利率の最も高いものが6.5%以下となっております。また3%以下の利率のものが合計で88億8,958万3,000円と大半を占めております。

続いて20ページでございます。第7表、年度末起債残高・元利償還金・借入額の推移でございます。一般会計分になります。折れ線グラフが起債残高になります。減少傾向となっておりますが、令和元年度末の残高は89億1,010万1,000円となっております。平成26年度に比べ元年度末では8億837万2,000円の減少でございます。また償還額につきましても、起債残高の減少に伴いまして元利合計で、平成26年度末の16億9,940万7,000円から令和元年度では12億3,761万5,000円に減少しております。

次に、年度別の借入額でございますが、黒い棒グラフになります。平成29年度が16億7,580万円、この大きな伸びにつきましては、平成28年度の認定こども園新築事業が29年度に繰り越しされたためです。平成30年度は12億7,300万円、これは瀬棚養護老人ホーム三杉荘改築事業、本庁舎長寿命化改修工事、町民プール新築事業などによるものでございます。令和元年度は、防災行政無線デジタル化整備事業、本庁舎長寿命化改修事業など8億2,410万円となっております。

次に21ページでございます。第8表、各種基金運用状況でございます。基金の総合計欄で説明いたします。平成30年度末の基金残高は62億4,931万3,000円で、令和元年度末の基金残高は58億9,811万7,000円でありまして、2億6,191万8,000円減少しております。なお令和2年度末の基金現在高見込みは53億9,529万円となっております。

次に22ページでございます。第9票、債務負担行為の状況でございます。これも地方債と同様に、後年度に財政負担が生じるものでございます。予算書に調書として明記しているところではありますが、債務負担行為限度額では物件費の購入等に係るもの、その1の(3)、その他の物件費の購入に係るもの835万2,000円につきましては、印刷機及び公用車購入に係るものでございます。3その他(1)利子補給等にかかわるもの1億4,827万4,000円については、農業基盤整備や中小企業経営安定資金融資利子補給などでございます。(2)その他37万6,000円は産業担い手育成事業補助金であります。合計欄、債務負担行為の限度額1億5,700万2,000円は、昨年度に比べ424万7,000円減少しております。令和元年度において支出された額は884万2,000円となっております。その財源内訳ですが、国庫支出金が49万4,000円、その他財源9万4,000円、一般財源が825万4,000円でございます。右側の部分は、令和2年度から令和7年度までの支出予定額で、上段が年度別の償還額、下段がその償還額に占める一般財源の額を表しております。合計欄を見ていただければおわかりのとおりかと思いますが、令和2年度では493万1,000円の支出予定額が、令和7年度では20万5,000円と年々減少する見込みとなっております。

以上でございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（梶田道廣君） 概要説明を終わります。

整理番号第1、認定第1号令和元年度せたな町一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

決算に係る主要な施策の成果に関する報告書23ページです。

総務費の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長（原 進君） 決算に係る主要な施策の成果に関する報告書の23ページでございます。決算書については48ページからとなっております。2款総務費、事業名、本庁舎長寿命化改修事業、決算額1億3,574万円、財源内訳でございます。国道支出金680万

円、地方債1億2,890万円、一般財源4万円でございます。主な事業実績でございます。町民ホール天井の耐震化、トイレ改修等、照明のLED化、ファンコイルユニットの更新、空調設備の改修となっております。事業の効果でございます。本庁舎長寿命化計画に基づき長期的な維持管理を図ることができたものでございます。

次に、電算システム機器更改業務、決算額2,721万6,000円、全額一般財源でございます。事業実績でございます。システム用のパソコン43台の更新、バックアップ用サーバの整備、クラウド環境への移行ということでございます。事業の効果といたしましては、平成23年度に更改した電算システム機器を更改いたしました。経年劣化したパソコンの機器を更新、クラウド化することにより安定したシステム運用を図ることができたものでございます。

次に、瀬棚総合支所スロープ等改修事業、決算額238万7,000円、全額一般財源でございます。事業実績といたしましては、この事業については2度に分けて実施しております。正面玄関車道スロープ改修につきましては、床タイル等の張り替えということで合計で50.6平米を実施しております。あと職員玄関前、階段の鼻タイルの張り替え20.9メートル、効果といたしましては、来庁者の安全確保に努め適正な維持管理を図ることができたものでございます。

○委員長（梶田道廣君） 小坂橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小坂橋司君） 続きまして広報せたな発行事業、決算額157万5,000円、財源内訳は広告料の13万3,000円、残り一般財源144万2,000円です。毎月1回の町広報紙の発行により町の政策や話題情報を定期的に提供することにより、町政への関心を高めることができたものでございます。

○委員長（梶田道廣君） 平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） 続きまして町有施設解体工事、決算額が6,306万7,000円、財源内訳につきましては、地方債が6,300万円、一般財源6万7,000円となっております。町内の老朽化した7施設の解体行いまして、周辺環境の悪化防止が図られたものであります。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 大成総合支所ブラインド取替工事、決算額98万3,000円、全額その他財源でございます。事業実績といたしましては、大成総合支所事務所内の22カ所、ブラインドを取り替えてございます。内容につきましては記載のとおりでございます。事業の効果といたしましては、大成総合支所長寿命化計画に基づき長期的な維持管理を図ることができました。

次に、公共施設等防犯カメラ設置工事でございます。決算額112万3,000円、全額その他財源でございます。事業実績でございます。情報センター、せたな町民体育館、認定こども園に防犯カメラを各1台設置、合計で3台設置いたしました。事業の効果でございます。公共施設敷地内に防犯カメラを設置し、犯罪に対する抑止力の向上及び安全で安心なまちづくりの推進が図られたものでございます。

次に24ページでございます。地域活動等推進事業費補助金、決算額53万3,000円、全額一般財源でございます。主な事業実績でございます。各町内会等が行うコミュニティ活動の推進に寄与する事業に対して補助金を交付したものでございます。団体数については23団体。事業効果でございます。町内の町内会等が自主的に行うまちづくり活動に関する事業に対し、補助金を交付したことにより、町内会イベントによる結束力の向上及び町内会活動の活性化が図られ地域力向上の一助となったものでございます。

○委員長（梶田道廣君） 小坂橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小坂橋司君） 続きましてせたな・今金2町連携移住体験事業です。決算額244万5,000円、財源内訳としまして153万円が国道支出金、その他財源、今金町からの負担金38万4,000円、残り一般財源53万1,000円です。2町連携PR事業として2町連携移住体験ツアーを実施しまして、2町の特色や特産品等のPRをすることができたほか、合わせて移住体験ツアーで参加した1組の移住へと繋げることができたものでございます。

地域連携事業補助金、決算額78万6,000円、全額一般財源です。北檜山区の2事業により自治会活動の自主性と活発化の促進が図られ、参加者個々の学習機会に繋がったものでございます。

次に、空家等除却補助金、決算額550万円で275万円が国道支出金、一般財源275万円です。11件の空家等除却により適正な管理がされていない危険な空き家を整理でき、環境整備が図られたものでございます。

次に、地方創生推進交付金事業費、決算額1億534万9,000円、国道支出金が1,798万5,000円、その他財源としまして、産業振興基金などの4,606万4,000円、一般財源が4,130万円です。民間との連携による農業再生戦略事業により担い手の確保が図られました。また檜山管内7町と東京都特別区との連携事業により、交流人口拡大、移住定住の促進が図られたものでございます。バリアフリーレジャーと地域づくり総合連携事業によりバリアフリービーチの運営及び人材育成や体制整備が図られたものでございます。

次に、北渡島檜山4町地域連携推進協議会負担金、決算額68万8,000円で全額一般財源です。食と観光フェアやビジネス交流会を開催し、生産者と事業者の交流を図ることができたほか、舞台芸術鑑賞事業などを通し文化スポーツの交流を図ることができ、4町の連携強化や更なるネットワークの構築に繋がったものでございます。

次に、地域公共交通活性化協議会負担金、決算額561万7,000円で全額一般財源です。太櫓線及び瀬棚須築線をデマンドバス運行へ移行することができたほか、檜山海岸線の実証運行調査を行い協議を進めることができたものでございます。

次に、生活交通路線維持費補助金、通学定期運賃補助金、地域間幹線系統維持費補助金でございます。決算額3,391万6,000円、全額その他財源、生活交通確保対策基金でございます。4路線への補助により路線バスの運行を確保することができたほか、檜山北高等学校へのバス通学者定期運賃を補助し、家計の負担軽減が図られたものでございます。

次に、デマンドバス運行事業費補助金、決算額1,193万9,000円、全額一般財源です。北檜山太櫓線、瀬棚須築線のデマンド化により路線の効率的な再編ができたほか、持続可能な公共交通体系の見直しを図ることができたものでございます。

次に、結婚定住奨励金、決算額100万円で全額一般財源です。未婚者の婚姻奨励し、定住を促進することができたものでございます。

次に、ふるさとウエディング奨励金、決算額40万円で全額一般財源です。未婚者の婚姻奨励や定住を促進することができたものでございます。

次に、移住定住促進住宅奨励金、決算額1,040万円で全額一般財源です。住宅建設、住宅購入を奨励し地域経済の活性化、安定化が図られたものでございます。

○委員長（梶田道廣君） 濱登税務課長。

○税務課長（濱登幸恵君） 次に渡島檜山地方税滞納整理機構負担金でございます。決算額は86万6,000円で全額道支出金でございます。徴収困難な事案や納税意識が希薄な滞納者を引き継ぎまして、効果的な滞納整理や納税意識の向上が図られたものでございます。引継ぎ案件は15件で、引継ぎ税額は894万4,642円、徴収実績額296万2,634円ございました。

以上で総務費に関する説明となります。

よろしくお願いたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。

決算書では47ページから69ページまでです。

1款議会費、2款総務費の質疑を許します。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 私の勉強のために一つ聞かせいただきたいと思います。まず決算書の48ページの総務費の報償費、ふるさと応援寄附金返礼品の関係です。これについては、ふるさと応援寄附金ということで町外の方々から大変貴重な我が町の財源ということでご寄附いただいているわけです。そのお礼として返礼品を送っているということですが、今回の返礼品で随分不用額が上がりました。実態的にこの状況ってというのはどういうふうになってるのか、説明していただきたいと思います。我が町における返礼品はどういう品物なのか。それからどういった方々、確か3,000円以上ですか、5,000円以上ですか、その辺もあるんですけども実態と、そして今回不用額が随分出たということでそれについての捉え方についてお伺いしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） ふるさと納税の関係でございますが、まず令和元年の決算で寄附額が1億8,697万円でございます。それとそれに係る諸経費といたしまして、これは返礼品代金、配送料、証明書等の発行に係る手数料が8,781万6,898円でございます。残りの寄附受けた額から諸経費を引いて、残りの9,297万5,000円が7つの基金に積み立てを行っております。それでご質問の返礼品の代金の合計でございますが4,388万4,

500円、不用額のご指摘あったように、当初の予算については2億の収入を見込んでおりました。2億について1億8,697万円ですので、その分の返礼品ということでございます。あと制度といたしましては、総務省からいろいろふるさと納税、委員もご承知のとおり各ご指摘がございまして、この中で今、返礼品の金額、最低の金額といたしましては2,000円というのは、寄附1万円に対して品物については30%まで品物代金認められております。その中で、そのほかにもひとつの縛りが総体的な諸経費を含めて50%以内しなさいということですから、それから計算いたしますと1万円以上1万3,000未満ですと返礼品が2,000円となっております。うちが今一番多いのがこの1万3,000から1万7,000未満の返礼品の3,000円、元々の制度でしたら1万円ですと3,000円の品物を返せたんですが、総務省からの通達の関係で品物の制限については30%、総体経費については50%以内ということになりましたので、このような状況になりました。それで不用額なんですけど、結局2億に対して1億8,697万円ですから、予定してた部分より入らなかったですので、見込んだ差し引いた残りの額としては、制度改正により前までは実際残るのが30%ぐらいだったんですが半分近く、うちでいきますと46.7%が大体経費ですから、53%ぐらい手元に残るようになりましたので、言葉悪いですけど実入りとしては増えてるような状況でございます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） できれば今言ったように私もそういった大変このふるさと納税については、意外と新聞紙上でも、それで今回の総理大臣になった菅総理大臣もふるさと納税の立役者だということで、大変これ全国的にまたブームが沸き上がるのかということ、やはり我が町についてもふるさと納税が町外の出身者だとか、そういう繋がりのある方だとか、そういう人方に応援してもらおうという姿勢というのは、これからも大事だと思うんです。ですからその辺の返礼品についても、今言ったようなきちんとした我が町に誇れるような物をお返しということで、そういう姿勢というものが必要でないかというふうに思います。今言ったように具体的な資料があるならば、あとで提出していただければと思います。今後、さらなるふるさと納税に全国の皆さん方をお願いする意味で、何かそういうことでの新年度に向けた考え方があるのかどうか。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 先ほどの道高委員からのご質問に答弁漏れでございました。返礼品の取扱事業者11業者で306品目扱ってございます。これは令和元年度末でございます。それで今後のふるさと納税に対する町の考え方といたしましては、品物の扱いをしていただいている事業者11業者さんは、いろいろな角度からせたな町の良い品物を作っていただくよう共に考えてはいるということで306品目まで増えましたけども、なかなか最近の新規参入の業者さんがいないので、その辺も含めていろいろ今後募集等はしてるんですが、より一層そういうものに努めて、やはり魅力あるお返し、返礼品ということを、今取り扱われている主力の11業者さんと共に考えていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（梶田道廣君） 委員長のほうからも先ほど道高委員から資料請求がありましたが、資料請求をお願いしたいと思います。課長よろしいでしょうか。

○総務課長（原 進君） 資料については後ほど提出させていただきます。

○委員長（梶田道廣君） それでは後ほど資料を提出していただくということで道高委員よろしいでしょうか。

ほかございませんでしょうか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 主要な施策の成果に関する報告書の23ページ、1番下の公共施設等防犯カメラ設置工事、これは設置する時にも質問をさせていただいたんですが、警察等と協議の上、情報センター、町民体育館、認定こども園に防犯カメラの設置、これ設置の時に原課長から警察に提供できるような事案もあったかのように説明があったんですが、この設置によって、何かそのような事案が、あったのであれば報告いただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 令和元年度におきましては、3件警察からの捜査依頼がございました。その中で要項に則って警察に資料提供させていただきました。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 関連になりますし、所管が違うことになるかもしれませんが、総務課長、総務ということで、要望も含めて言わせていただきたいんですけど、最近特にテレビのほうで、かなりの割合で災害も含めてこの防犯カメラが活躍していると、活躍という言葉が適当かわかりませんが、子供たちが小学校中学校に通ってる通学路、見かけるところによると北檜山市街地は家が建っているんですけど途切れる場所があるんです。広い話になるかもしれませんが、例えば商店関係も全額が町からの補助にはならないにしても、幾らか負担してもいい、そういう安全という観点から協力したいということがあるのであれば、まだまだこういう防犯カメラ、今後も設置の台数を増やしていただきたいと思いますが、まだ別な機会で質問させていただきますけど、そのような考えで検討いただければと思いますがいかがですか。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） この防犯カメラの設置については、令和2年度の話でいきますと3台新たに設置させていただいております。今石原委員おっしゃったような民間の方からの部分については、防犯協会等の会議でやはりそういうような話が出て、町でやっぱり補助金等も考えるべきではないかということで、要望があればそういうふうな形で私たちも整えていきたいというふうに考えてます。あともう一つは今、委員から出た通学路ですとか、道路、公共の例えば町道に防犯カメラ設置という形というのは、ちょっと今、例えば札幌市の例なんですけども、札幌市の町内会が市道に防犯カメラを設置しようとした段階で、個人情報のプライバシーの問題で撤去した経緯がございます。そういう中で、町としても今委員おっしゃったようなことは重々考えながらやってるんですが、まずその防犯カメラが今町内で6台ですから、そ

の設置台数が増えることによって、防犯カメラの考え方なんですけども、どうしてもその施設をメインに自分の管理する例えば町の施設がメインに映って、背後に道路が映るような設置の仕方になってございます。そういうような部分で町民の理解が得られる部分で熟成されたら、公道に設置というのも可能ではないかと考えておりますが、今はいろいろな協議会等で話する中で、その道路については、ちょっとまだあれじゃないかという話でございます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 確かにそうなんです。前回設置する時にも同じような形で原課長から答弁がありました。ただこの安全で安心のまちづくりという観点から防犯協会等から要望があればということですが、町の姿勢を示して、逆にこちらからそういう協力を仰ぐと言った姿勢も大事かと思っておりますので、その辺も合わせてご検討いただきたいと思っております。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） その部分については、当然カメラの性能等もございますので、標準的なカメラにおいて、やはり今委員おっしゃったような要望がたくさんあった時には対応できるべく検討していきたいと思っております。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 24ページ、地域活動等推進事業費補助金に関連して質問させていただきます。各町内会等が行うコミュニティ活動に寄与する事業に対して補助金を交付、23団体と先ほど報告を受けましたが、これに対して要望が何件あって、残念ながら該当にならなかったという案件があったのであればお知らせいただきたいと思っております。

○委員長（梶田道廣君） 岡嶋地域生活係長。

○地域生活係長（岡島譲二君） そういう案件はございませんでした。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） であれば要望が23団体、全てに対してこの交付ができたというふうに理解してよろしいわけですね。

○委員長（梶田道廣君） 岡嶋地域生活係長。

○地域生活係長（岡島譲二君） 23団体申請どおり支援をしております。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 申請するに当たって何らかの相談があって、該当しないということで、申請自体も諦めたという事案も無いということで理解してよろしいですか。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） そのようなことはありません。逆に声さえかけていただいたら書類の不備については、町のほうで懇切丁寧に指導しておりますので、そういう事案はなかったと思っております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） ほかございませんか。

道高委員。

○委員（道高 勉君） こちらの決算書の文書広報費52ページです。それで8節の報償費で、まちづくりモニター謝礼250万と載ってますね。これ成果報告書の中にまちづくりモニターに関する成果が載ってない。私は去年もこれについて質問をさせてもらったんですけども、要するに生かされるのかと。そしてこの成果についてきちんと公表、どういった意見が出たのかということでそういう話もさせてもらいました。広報に載せるとか、その際の話もちょっとありましたけれども、その辺の250万のこれだけのモニターの事業費を使って、どのような事業効果が上がっているのかということも含めて説明していただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 竹内主幹。

○まちづくり推進課主幹（竹内亜希子君） 今の謝礼の2,500円の話でよろしいでしょうか。まちづくりモニターに関しては、昨年度アンケートを1回、モニター員5人ということで2,500円支出しております。それで今年度の話で大変恐縮なんですけど、一応今年の8月にモニターにアンケートを取りました。今回、今月発行の広報せたなで、どのようなアンケートを行って、どのような結果だったっていうのを掲載しておりますのでご覧いただければと思います。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 大変失礼いたしました。随分多いなと思ってびっくりしたんですけども、わかりました。そのようなせっかくモニターというのを作って、一般の町民の方々の自由な意見を聞くということでございますので、これをうんと活用していただければと思うんですけども、それにしても5人は少ないですね。これどういう事なのか、その辺やはりやり方を再検討する必要もあるのではないのでしょうか。その辺も含めてもう1回お願いします。

それから広報発行ですけれども、これについても昨年の決算でも話したんですけども、要するに紙面作り、町民の皆さん方の関心ある、そしてまた楽しみのある、そして町政のこともしっかり伝わるような紙面作りについてどうなのかという話をして、例えば正月でもそういう時には白黒ではなくて、カラーのそういう正月気分を味合わせるとすることも、ひとつどうですかということでの話した経過があるんですけども、それについてもいつ出るかと思いましたが白黒でずっと終わってきてると。それについての考え方っていうのはどう変わったのか、その辺含めてお願いしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 竹内主幹。

○まちづくり推進課主幹（竹内亜希子君） まちづくりモニターの募集に関しましては広報せたな、町内回覧等々での募集や、と個人的にも知り合いにやっていただけませんかというように声がけをさせていただいているのですが、今年度もただいまのところ5人ということになっております。

広報せたなのカラー等々のお話なんですけども、今年度ちょっと紙面上の問題でページ数等少なくなっておりますので、できれば新年号とか、そういうあたりでカラーにしていきたいな

と、予算の範囲内でできる限りやっていきたいなと思っております。町のホームページのほうに載っている広報紙のほうは、カラーにさせていただいています。そちらのほうもご覧いただければと思います。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 竹内主幹、今回初めてで頑張っていたきたいと思いますけれども、そういうパソコンを見ればいだろうという、そういう話っていうのはやっぱりしないほうがいいと思います。やっぱり広報誌ですからそっちのほうの対応というのは、高齢者からいろいろな町民が見るわけですから、その辺をきちんと見る方の立場に立った時にという紙面作りというのは、そういうことだと思うんです。ですから何とか予算の範囲内ということですから、範囲内でひとつ頑張っていたきたいということと、それからやはりモニター制度の仕組みというのは、それだけの町民の方々に協力いただけないような中身になっているんだしたらこれはもう1回検証するべきだと。その仕方を職員の皆さん方で、どうしたら皆さん方に良い意見をもらえるような、そういうモニターが協力していただけるような仕組み作りができるだろうかということを、もう1回次年度に向けて検討しながら実施していただければと思います。

○委員長（梶田道廣君） 竹内主幹。

○まちづくり推進課主幹（竹内亜希子君） 検討していきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） ここで1時間経過しておりますので、議場の時計で20分まで休憩をしたいと思います。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時18分

○委員長（梶田道廣君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑を許します。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 報告書の24ページお願いいたします。せたな・今金2町連携移住体験事業、予算額364万7,000円でございます。事業について先ほどまちづくり推進課長から説明あったわけでございますが、この事業については国庫支出金が大きなウェイトを占めてるっていう意味で、今金と連携する中でそれぞれの町の負担が少なく、またこの効果というのも非常に特産品のPRや移住体験ツアーということで、1組の移住に繋げることができたという非常に意義のあるものだ。その点で非常にいい事業だと思ったんですが、今回の予算の執行率ですけども67%となつてございます。せっかくいい事業だったので、もう少し活用して事業していただきたかったんですが、67%に留まったということについて説明願いたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 松原主幹。

○まちづくり推進課主幹（松原孝樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。今年度の2町連携移住体験事業につきましては、主にこの移住体験ツアーのほうで不用額となっております。当初予定しておりました移住体験ツアー3組の枠を応募しておりましたところ、1組目は2月に来られて、そのあと申し込みがあった2組というのが、コロナウイルスが拡大しはじめてまいりました2月末から3月にかけての応募者ということでございまして、それぞれ大阪府から1組、旭川市から1組という申し込みがあったんですけども、課内協議あるいは2町での協議の結果、中止せざるを得ないだろうというような判断に立ちましてツアー2組を中止ということで、その分の経費が使われなかったというような内容になってございます。

○委員長（梶田道廣君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 今の説明で途中で3組予定して、結果的に1組しか来なかったってことでよろしいですか。素人の考えで申し訳ないんですけども、3組中2組で67%っていう費用の出し方、普通そうすれば33%くらいになるのかと思ったんですけども、その辺の整合性はどうなるんですか。

○委員長（梶田道廣君） 小坂橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小坂橋司君） この事業は効果表の主な実績のところにあるんですけども、2町連携PR事業というのがありまして、それと体験ツアーとなって、体験ツアーのほうで2組がお断りしたということですので、全体としては360万で決算額240万なので100万ちょっとというのは、移住体験ツアーの事業になります。

○委員長（梶田道廣君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） そういう説明だったら結構でございます。それで今説明あった中で、3組募集したけども2組が欠席。それで今金町と連携事業だけでも、じゃあもう中止にしようっていうふうな考え方、やはりこういう有利な事業については、何とか実施できるように追加募集とかそういうことは考えなかったんでしょうか。

○委員長（梶田道廣君） 松原主幹。

○まちづくり推進課主幹（松原孝樹君） ご質問にお答えいたします。ギリギリの時間までこの2町で、2組の受け入れについて協議をしたんですけども、やはり大阪あるいは旭川ということで、当時コロナウイルスがちょうど感染が広がっていた場所からの受け入れ、あるいはこちらのほうでもちょうど2月末に町内でコロナウイルスの感染者が出たというような状況も踏まえて、いずれにしても受け入れについては、なかなか厳しい状況があるだろうというような判断に至った経過がございます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） わかりました。せっかくこういう国庫支出金が多く出される非常に有意な事業ですからこういった事業については、全て予算を使えるような状態であっていただきたいということを申し上げたいと思います。

委員長、次の質問に移っていいですか。

○委員長（梶田道廣君） はい。

○委員（平澤 等君） 同じく今の欄の下なんですけども、地域連携事業補助金ということで、148万6,000円の予算に対して執行率52.9%ということで、これは先ほど石原委員が質問したこととは、また違う項目になるんですけども、これは北檜山区で2事業で78万5,792円となってますけども、これは予算に対しての執行率が少ないっていうことの原因ですか。これは2事業しかなかったのか、それから申請がなかったのか、またこういったふうなお金を使えますよっていうこの内容がどうなってるのか。今回の事業効果っていう点を考えると、先ほど説明あったように自治会の自主性と活発化が促進されたということで、非常に意義ある内容だと思うんです。そういったことについて今回のこの執行残、約半分の執行率で終わったという原因、内容について説明願います。

○委員長（梶田道廣君） 松原主幹。

○まちづくり推進課主幹（松原孝樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。この事業につきましては、昨年度もこの決算委員会の中でいろいろなご質問をいただいて、今後どうしていくかということで問われた事業でございますけども、まずは今年度の実績につきましては、北檜山区内2事業ということで、これは北檜山区内2事業の申し込みしかなかったというような現状でございます。効果のところには、それぞれの自主性と活発化の促進が図られ参加者個々の学習に繋がったということで、今回申請のあった2団体については、例年申請をされている団体でございます。こちらの方々も継続的に企画をされて実施されているというような団体でございます。今後も引き続き継続して実施していきたいというような要望いただいているところでございます。ただこの事業の目的につきましては、昨年度の決算委員会の中でも出ておりましたが、この事業そのものの目的等々を見直す時期に来ているということで答弁をさせていただいてございまして、この事業の内容については、各町内会あるいは団体の連携と統合を目指した事業というような趣旨になってございますけども、この昨今で町内会等が徐々に縮減されている中で、目的がだんだん沿わない状況になってきているというような状況もまた見受けられるというようなことが考えられますので、今年度中に本腰を入れて全体的な見直しをしなければならないというふうに担当のほうでは考えております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 予算から見て見直しかけるっていう話については、それはいいと思います。今回、令和元年度の予算に対してこういうことになってるから、ただ私も予算付けたから全部使ってしまえっていうそういうふうな言い方ではないんです。せっかく意義ある事業についてはどんどん進めてほしいし、また内容についても金額がこれで余るのか、足りないのか、やはり今の内容説明聞けば地域活性に伴う大事なことであれば、やはり今までの2つの団体の方ですか。2つの事業ですね、北檜山区で例年行っている。そういうふうなことであって、さらにほかの町内会の方々にも利用していただきたいなっていうふうなこともPRですか。そう

いう説明が町の事業でこういう有意なものがありますよ、補助出しますよってそういったのが十分でなかったのかなっていうふうなことも思うんです。ただそれは先ほどの上段のコミュニティ活動の交付金とリンクするんですけども、この分についてやはりもう少し執行率を上げるような形の努力が必要でなかったのかと思うんですけども、その点についていかがでしょうか。

○委員長（梶田道廣君） 松原主幹。

○まちづくり推進課主幹（松原孝樹君） ご質問にお答えいたします。本事業の周知につきましては広報あるいは各団体の通知ということで周知はしてまいりましたが、委員おっしゃるとおり、あくまでも十分でなかったということが私の中でも今判断しましたので、それらも含めて全体的な見直しをしていきたいと考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 平澤委員と関連するんですけど、先ほどの質問と同じくなるんですが、もしかしたら今のこの地域連携事業に対して、担当のほうから見直しをかける時期に来たというようなことの答弁もありましたけど、これに関して要望があって該当にならず、断らざるを得なかったという案件があったのであればお知らせいただきたいと思っております。

○委員長（梶田道廣君） 松原主幹。

○まちづくり推進課主幹（松原孝樹君） ご質問にお答えいたします。石原委員おっしゃるような状況の途中で申し込みを断ったというような経過はございません。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 平澤委員が言ったように、先ほど私が質問した地域活動推進事業とこの地域連携事業どこかリンクしている部分があるんです。特に大成区は町内会を持たない部落もあるんです。そこも巻き込んでいろいろイベント事業展開したいよねっていう声もあるんです。そういう使い勝手がいいような形で、ぜひ見直し等も含めて検討いただきたいと思っておりますが、いかがですか。

○委員長（梶田道廣君） 小坂橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小坂橋司君） この事業につきましては、例年その地域にあります地域協議会でも、この事業の説明をしてまして、そちらのほうでも同じようなご意見あったんですけども、先ほど松原が説明したようにいろいろな声を聞きながら、見直しをしていきたいというふうに説明しておりますので、そのように考えております。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございませんか。

横山委員。

○委員（横山一康君） 主要施策の成果に関する報告書の24ページ、1番下の地方創生推進交付金事業のところで、事業実績の1番下バリアフリーレジャー事業に関してご質問いたします。これ大変私いい事業だと思っています。せたな町は、どんな人にも優しい、住みよい、温かい町だっていうふうなことをPRできる事業だと思っています。今回この事業、檜山振興局と

かとも協力してやってきたと思うんですが、地域サポーターの養成研修講座もやりながら、今後の体制整備も図られたというふうに書いてありますが、今後、どのような形でこの事業進めていくのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 暫時休憩します。

午前 11 時 33 分

午前 11 時 34 分

○委員長（梶田道廣君） 会議を再開します。

古守主幹。

○保健福祉課主幹（古守亜珠君） バリアフリーレジャー事業の件なんですけれども、こちらはせたな町だけではなく檜山管内 7 町、そして振興局と合わせて協議会持っていて、管内でバリアフリーと観光も合わせて連携をとっている事業であります。過去 4 年間にわたってこの内容の事業を、もちろん町内外問わず障害者が安心してレジャーを楽しめる地域づくりのために事業を行ってきたところでありますが、今後については、モニターさんから伺った施設整備の件などを、例えば施設を大きく改修するという事は難しくても、介助の方法とか、ちょっとした小修繕もしながら障害福祉担当者も地域の施設めぐりをして改善したり、あと研修会に生かして心のバリアフリーって言いますか、町民やボランティアさんと一緒に研修会を継続して実践していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 非常に大切な視点だと思います。温かいまちづくりやっていかなきゃいけないと思いますので、ぜひここでモニターツアーでできた知見を生かして、今後も継続してこの事業を進めていってほしいなと思います。私も何もハード面どんどん改修しなさい、そういうふうなことは今の町の財政状況から見て厳しいと思いますので、できる範囲で心のバリアフリーとかはお金かけなくてできますので、そういうことをしっかりやりながら温かいまちづくりのために関係各課連携しながらやっていってほしいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 古守主幹。

○保健福祉課主幹（古守亜珠君） ご意見ありがとうございます。視覚障害者もそうですし、車椅子のモニターさん、内部障害の方もたくさん町内を見てくれたモニターツアーを何回も実施できたものを、元年度は町内の障害者の方にも参加いただいて、交流機会も持てましたので町内で地域づくりをしたらいいかっていうことを、当事者の方も含めて引き続き継続して行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 松原主幹。

○まちづくり推進課主幹（松原孝樹君） このバリアフリー事業につきましては、28 年度に

瀬棚区の三本杉海水浴場で障害者が使えるようにということでバリアフリービーチということで整備した経過がございます。当時、私が担当してたものですからその内容なんですけれども、バリアフリービーチというのは車椅子ごと砂浜に降りていけるというスロープをまず設置したという状況がございます。さらには障害者がそのまま車椅子に乗ってトイレあるいはシャワールームを使用できるようにということで周辺を整備したりですとか、あとは砂浜を走れる車椅子、これは特注になるんですけども6台を購入しまして、これは地方創生推進交付金の中で整備したという経過がございます。もう既に古守主幹からありましてお受け入れ体制は既に整備できているということで、いつでも呼び込めるようにということで3年間モニターツアーを実施してきてまいりましたので、今後このような整備されたものを生かして検討していきたいと考えております。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 時系列的にこれまでの町の取り組みしっかりわかりました。ハード面もある程度整備している、体制整備もサポーター養成講座も始めてサポーターの人たちも整ってきている。いよいよこれからが本番だと思いますので、コロナウイルスのこともありますが、これが終息したときにはしっかりとこの事業前に進めていってほしいと思います。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございますか。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） なければ1款議会費、2款総務費の質疑を終わります。

ここで説明員交替のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時42分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

3款衛生費、4款衛生費の説明を求めます。

樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） 報告書の26ページ民生費でございます。決算書については70ページからとなります。社会福祉協議会運営事業補助金、決算額3,330万7,000円で全額一般財源であります。人件費及び物件費についてそれぞれの補助率を基準に社会福祉協議会の運営に対する補助を行ったものでございます。

次に、敬老会開催業務、決算額166万円で全額一般財源であります。町内3区5会場で開催されました敬老会に係る委託料でございます。

次に、介護保険居宅サービス通所介護事業補助金、決算額4,294万9,000円で、全額一般財源であります。北檜山区は北檜山恵福会、大成区は大成慈恵会において実施をしておりますデイサービスセンターの運営に対する助成を行ったものであります。利用実績等は記載

のとおりです。

次に、老人クラブ運営費補助金、決算額182万9,000円で、道補助金が63万3,000円、残りが一般財源であります。老人クラブ連合会に対する活動費助成でございます。

次に障害者地域活動支援センター業務、決算額829万4,000円で全額一般財源であります。センターの運営管理をNPO法人せたな共同作業所ふれんどに委託実施しているものであります。

次に、障害者グループホームのぞみ指定管理料、決算額289万2,000円で全額一般財源であります。施設の指定管理者を有限会社松神建設に指定し運営しているものであります。

次に、老人ホーム運営費、決算額9,005万円で全額措置費等入所費用徴収金であります。三杉壮の運営管理に努めたものであります。入所状況は記載のとおりでございます。

次に、生活支援ハウス運営事業、決算額2,481万6,000円で、使用料が318万4,000円、残りが一般財源であります。北檜山及び瀬棚の2施設の運営管理委託に要する経費でございます。

○委員長（梶田道廣君） 濱口町民児童課長。

○町民児童課長（濱口喜秋君） それでは27ページでございます。重度心身障害者医療費助成事業、決算額2,857万9,000円、国道支出金で1,240万2,000円、その他は、被用者保険の高額医療費の立替分として241万1,000円、残りが一般財源でございます。重度の障害を持つ方に対して医療費の助成を行ったもので、助成件数は7,787件でございます。

次に、ひとり親家庭等医療費助成事業で、決算額241万1,000円、国道支出金99万7,000円、残りが一般財源でございます。ひとり親家庭の医療費の助成を行ったもので、助成件数は895件でございます。

次に、子ども医療費助成事業で決算額1,794万9,000円、国道支出金で259万6,000円、残りが一般財源でございます。未就学児童から高校生までを対象として医療費助成を行ったもので、助成件数は8,619件でございます。

次に、妊産婦医療費助成事業で決算額29万円、全て一般財源でございます。子育て支援の充実のために、妊産婦に対し医療費の一部助成を行ったもので、認定者26名に対し助成実績は61件となりました。

次に、未熟児養育医療給付事業で決算額49万8,000円、国道支出金39万6,000円、その他は、本人負担分で1万8,000円、残りが一般財源でございます。指定養育医療機関に入院する満1歳未満の未熟児2人に対し医療費の助成を行ったものでございます。

以上で3款民生費の説明を終わります。

○委員長（梶田道廣君） 佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） 28ページ衛生費でございます。決算書では85ページからとなります。病院事業会計繰出金、決算額5億647万2,000円、全額一般財源でございます。繰出の内訳ですが、交付税算入分、ルール分が2億375万8,000円、ルール分以外で3

億271万4,000円をそれぞれ繰り出ししております。この主な内容ですが、ルール分では、病床割及び救急告示病院運営補助分など普通交付税算入分1億2,273万3,000円、特別交付税で不採算地区病院分6,970万4,000円が主なものでございます。ルール分以外では、不採算赤字補填分2億8,943万8,000円、出資金745万円などでありま

す。

○委員長（梶田道廣君） 樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） 続きまして予防接種事業、決算額1,329万5,000円で、その他財源で118万7,000円、残りが一般財源であります。乳幼児、高齢者に対し予防接種法に基づく定期接種及び任意接種を実施するとともに、エキノコックス症検査を行い公衆衛生の向上に努めたところであります。実施内容等につきましては記載のとおりでございます。

次に、母子健康診査等事業、決算額536万5,000円で、道補助金が26万4,000円、その他財源で1万3,000円、残りが一般財源であります。母子保健対策といたしまして、各種健康診査や妊産婦健診、通院交通費助成など母子支援に努めたところであります。実施内容等につきましては記載のとおりでございます。

29ページになります。健康づくり推進事業、決算額1,710万9,000円で、道補助金が57万2,000円、その他財源487万9,000円、残りが一般財源であります。町民の健康づくり、健康保持のため各種健康診査、健康教室、がん検診などの実施に努めたところであります。実施内容等につきましては記載のとおりでございます。

○委員長（梶田道廣君） 濱口町民児童課長。

○町民児童課長（濱口喜秋君） 続きまして合併処理浄化槽設置補助金で決算額30万円すべて一般財源でございます。交付件数は1件でございます。

次に、資源ごみ回収奨励金で決算額97万円すべて一般財源でございます。資源ごみ回収を行なっている子供会や町内会など36団体へ奨励金を交付したものでございます。

次に、公営温泉浴場管理費で決算額2,708万6,000円、その他は温泉使用料等で1,045万円、残りが一般財源でございます。瀬棚区の温浴施設やすらぎ館の運営費及び大成区の貝取澗公営温泉浴場の指定管理料でございます。昨年度の利用件数は記載のとおりでございます。

次に、北部桧山衛生センター組合負担金で決算額2億1,261万6,000円すべて一般財源でございます。構成町の普通負担金で2億81万2,000円、起債の償還金にかかる交付税算入分であります算入費用負担金で1,180万4,000円でございます。

最後に、し尿等処理事業で決算額3,255万1,000円、その他は、し尿処理手数料で2,202万3,000円、残りが一般財源でございます。昨年度のし尿等収集量は3,698.82キロリットル、延べ件数は5,083件となりました。

以上で4款衛生費の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりましたが、質疑は午後からとしお昼休憩に入りたいと思います。

午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後1時00分

○委員長（梶田道廣君） それでは午前に引き続き会議を再開いたします。

3款民生費、4款衛生費の質疑を許します。質問ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 3款民生費、4款衛生費の質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後1時01分

再開 午後1時03分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開します。

5款労働費、6款農林水産業費の説明を求めます。

小坂橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小坂橋司君） 報告書の30ページです。決算書では92ページになります。労働費、渡島檜山北部通年雇用促進支援事業でございます。決算額5万9,000円で全額一般財源でございます。事業者向け通年雇用化促進支援セミナーなどを開催しました。渡島檜山北部の4町の連携により効率的な事業所及び季節労働者の通年雇用に対する意識啓発が図られたものでございます。

労働費は以上でございます。

○委員長（梶田道廣君） 佐藤農務課長。

○農務課長（佐藤英美君） 続きまして農務課所管分を説明いたします。産業担い手育成事業奨励金農業関係分、決算額100万でございます。産業担い手育成条例により令和元年度に就農したUターン者1名に対し奨励金を交付したものであります。

続きまして、産業担い手育成事業補助金、農業関係分から決算額29万9,000円でございます。産業担い手育成条例により平成27年度に新規就農した農業者1名及び平成30年度にUターン者1名に対し、農地賃貸料の補助を行い負担軽減を図ったものであります。

続きまして、環境保全型農業直接支払交付金事業補助金、決算額328万3,000円でございます。地球温暖化や生物多様性保全に効果の高い営農に取り組む農業者に対し、追加的コストを支援するもので、8戸の農業者が有機農業、6戸が堆肥施用を行ったものでございます。

続きまして、北海道農業次世代人材投資事業交付金、決算額450万円でございます。平成

24年度から始まった国の担い手支援対策で、平成27年度に町内に新規就農した2戸の農業者に対し支援したものでございます。

続きまして、中山間地域等直接支払交付金、決算額5,120万8,000円でございます。要件を満たした傾斜地の面積に応じて交付金が交付され、各集落の協定に基づき農地保全活動や、地域独自の農業生産活動などに活用されました。

続きまして、町営牧場指定管理料、決算額500万でございます。町営牧場の運営にかかる指定管理料で5月16日から10月25日までの放牧期間に241頭の入牧があり、畜産農家の労力低減等が図られました。

続きまして、北部檜山酪農ヘルパー利用組合事業費補助金でございます。決算額120万でございます。利用組合への運営助成によりヘルパー利用が促進され、酪農家のゆとりある生活を図ったものであります。

続きまして、優良家畜導入支援事業補助金、決算額888万6,000円でございます。30年度から3カ年事業として実施し、乳牛28頭のほか、肉用牛等の優良家畜の導入により畜群の更新の推進を図ったものです。

続きまして報告書の31ページになります。基幹水利施設管理事業、団体営事業でございます。決算額2,684万9,000円でございます。真駒内ダムの計画的な更新改修により農業用水の安定供給の強化を図るため、ゲート開閉装置の更新などを行ったものであります。

続きまして、農地耕作条件改善事業、団体営事業でございます。決算額1,717万1,000円です。農地の耕作条件の改善を行い、農業経営の安定化を図るため、北檜山区内の圃場について暗渠排水3.06ヘクタール、農作業道420メートルを整備いたしました。

続きまして、国営造成施設管理体制整備促進事業、団体事業でございます。決算額503万1,000円でございます。後志利別川水系、太櫓川水系にある農業水利施設の維持管理体制の強化を図るため、これら施設を管理している狩場利別土地改良区に補助したものであります。

続きまして、西兜野排水機場設備改修事業、団体事業でございます。決算額572万4,000円でございます。老朽化した高架水槽の更新を行い、施設の長寿命化等を図ったものであります。

続きまして、道営負担金事業大富地区防災減災事業負担金、若松地区農地整備事業負担金、道営事業でございます。決算額977万円でございます。大富地区の排水機場の排水ポンプや、電気設備の改修を行い地域の防災減災を図り、また若松地区の幹線用水路の用排水路の改修事業実施に向けて現地調査を行ったものです。

続きまして、農地耕作条件改善事業補助金、団体事業、土地改良区営でございます。決算額97万5,000円です。下若松地区の農業用用水路改修事業に係る工事等を団体営事業ガイドラインに基づき、土地改良区に対し補助することにより農家負担の軽減を図ったものです。

続きまして報告書の32ページになります。農業センター業務運営事業、決算額895万6,000円でございます。各種試験栽培、ブロッコリーの育苗、土壌診断等を実施し、農業者への情報提供や苗の供給により負担軽減、適正施肥によるコスト削減を図ったものであります。

続きまして、ふれあいプラザ改修事業、決算額 5 8 1 万円でございます。老朽化した正面玄関ドア等の外部建具を改修し、利用者の利便性向上を図ったものです。

以上、農務課関係の説明を終わります。

○委員長（梶田道廣君） 八木水産林務課長。

○水産林務課長（八木忠義君） 水産林務課所管分の説明をいたします。引き続き 3 2 ページ林業関係でございます。未来につなぐ森づくり推進事業（人工造林）補助金、決算額 8 9 3 万 5, 0 0 0 円、伐採跡地への確実な植林に支援することで森林資源の循環利用を推進するため、補助対象者 1 5 名、面積 3 4. 5 6 ヘクタールの造林に対し補助したものであります。

一般民有林造林事業（徐間伐）補助金、決算額 2 5 7 万 3, 0 0 0 円、補助対象者 1 8 名、面積 1 2 8. 4 9 ヘクタール、徐間伐事業により森林の健全な成長が促進され、森林が持つ公益的機能の増進が図られたものであります。

森林活性化間伐材等搬出支援事業、決算額 4 7 6 万 7, 0 0 0 円、搬出材積 2, 3 8 3 立方メートル、適正に伐採されたことにより発生したパルプ材及び低質材の搬出運搬経費に対する支援により森林所有者の負担軽減が図られました。

町有林循環利用造成工事、決算額 6 9 0 万 8, 0 0 0 円、町有林整備として面積 3. 1 8 ヘクタールの伐採及び植栽を施工したもので、植えて、育てて、切って、また植えるという森林資源循環モデルを構築しました。

町有林下刈工事、決算額 2 8 1 万 9, 0 0 0 円、植林した幼木の健全な成長促進を図るため、単層林 1 1. 9 ヘクタール、複層林 3 3 ヘクタールの下刈を施工したものであります。

3 3 ページ漁業関係でございます。水産多面的機能発揮対策事業負担金、決算額 6 7 万 3, 0 0 0 円、瀬棚地区藻場保全活動組織ほか 4 組織が行う藻場造成及び漁場の耕うんなどの保全活動事業に対し支援したものであります。

檜山ナマコ栽培漁業定着事業負担金、決算額 5 0 0 万円、沿岸 6 町での広域にナマコ種苗 1 0 0 万粒が放流され資源造成が図られました。

日本海ニシン栽培漁業定着事業負担金、決算額 1 3 0 万円、この事業につきましても、ニシン資源復興に向け沿岸 6 町での広域に種苗 1 0 0 万粒の放流が行われたものであります。

浅海漁業増養殖事業補助金、決算額 6 5 8 万 4, 0 0 0 円、未利用海域のキタムラサキウニ 7 5 トンを、浅海の適地に移殖することにより、資源の有効利用が図られたものであります。

秋サケ資源増大対策事業、決算額 1 2 0 万円、管内関係 5 町が連携し稚魚飼育施設の運営助成を行い、サケの健苗生産及び稚魚 2 0 0 万尾の放流が行われたものであります。

エゾアワビブランド化推進事業、決算額 8 1 万円、水産物のブランド化として取り組んでいるエゾアワビの飼育種苗に支援を行ったものであります。

漁業チャレンジ等支援事業、決算額 7 8 2 万 8, 0 0 0 円、漁業経営の強化につながる取り組みに支援したもので、コスト低減対策及び付加価値向上対策に補助を行い、漁業経営の強化が図られたものであります。

アオザメ漁業被害防止対策事業、決算額 6 6 万 9, 0 0 0 円、サメ類の資源調査に係る漁具

や傭船料に対し補助したもので、サメ類の漁業被害の防止が図られたものであります。

34ページです。檜山さけふ化飼育施設整備事業、決算額100万円、管内関係5町が連携し、檜山さけふ化飼育施設の浮上槽10基の整備に対し補助したもので、地場産稚魚100万尾から200万尾増産する体制の整備が図られたものであります。

以上で6款農林水産業費の説明を終わります。

よろしく申し上げます。

○委員長（榊田道廣君） 説明が終わりました。決算書では92ページから107ページです。5款労働費、6款農林水産業費の質疑を許します。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 報告書の33ページ、日本海ニシン栽培漁業定着事業負担金のことでお聞きします。この事業は今まで何年くらい続けているんでしょうか。それとこれからどのくらい続くのか教えてください。

○委員長（榊田道廣君） 油谷水産係長。

○水産係長（油谷好彦君） ただいまの質問にお答えします。このニシンの事業につきましては平成28年度から実施しておりまして、令和4年度まで実施する予定となっております。

○委員長（榊田道廣君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） こういう放流事業は途中で途切れると、また魚も途切れてしまうので道や国にぜひとも長い間、本当に定着して群衆が起こるようなことが毎年できるように、願います。願うようなことはできないんでしょうか。

○委員長（榊田道廣君） 油谷水産係長。

○水産係長（油谷好彦君） ただいまの質問にお答えします。とりあえず令和4年度までということですが、今後継続するかどうかにつきましては協議会がございますので、そちらと協議しながら進めていく形になるのかと思います。

○委員長（榊田道廣君） ほかにございませんか。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 33ページ1番下段でございます。アオザメ漁業被害防止対策事業66万9,000円ということで執行率100%となっておりますけども、アオザメの被害ですか、こういった被害を予防するための資源調査という名目で行われてますけども、これはどのような内容で、そしてまた実際にアオザメを捕獲したっていう実績があればその内容も教えてください。

○委員長（榊田道廣君） 油谷水産係長。

○水産係長（油谷好彦君） ただいまの質問にお答えします。残念ながらアオザメの捕獲はございませんでした。この事業につきましては、特別採捕の許可を受けて7月頃から実施する予定でございました。しかしそのアオザメにつきましては、ワシントン条約の関係で絶滅のおそれがあるということで、それで檜山振興局と事業の進め方を協議しまして、駆除目的の捕獲はなじまないということで、今回資源調査を目的に捕獲することが望ましいということで、この事

業を実施したところでございます。アオザメは捕獲されませんでした。アブラツノザメ139尾の捕獲がございました。

○委員長（梶田道廣君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 細かなことまでいいんですけども、せっかくタイトルでいけば漁業被害防止のためっていうことで執行率きちんとなしていると言え、やはりこの事業に対する成果というんですか、それで今絶滅危惧種に指定されたから捕獲はしないというものの、その個体の密度とかそういうのは実際この漁具とか備船料とかで交付されてるので、そういったものに対してどのような成果があったのかっていうことをお聞きしたんですけども。

○委員長（梶田道廣君） 油谷水産係長。

○水産係長（油谷好彦君） ただいまのご質問にお答えします。実際の効果ってというのは、本来早い段階で調査できればよかったんですけども、先ほど言いましたアオザメの関係がございまして、駆除目的でなく資源調査ということで既存のはえ縄漁業ってというのが9月からの許可になってございますから、9月以降10月に3回実施したところで、なかなか海上条件の関係もございまして調査としては3回ほどしか実施できなかったっていうのが現状でございます。

○委員長（梶田道廣君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） そういった事情よくわかりました。やはりこういう漁業被害は先ほど言ったアオザメ以外の対策で、アブラツノザメとか言いましたが、私は魚の種類よくわからないんですけども、そういった今回の場合にはそういう漁業被害の防止のために、この費用を使ったというような解釈でよろしいんですか。

○委員長（梶田道廣君） 油谷水産係長。

○水産係長（油谷好彦君） そのとおりでございます。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 今の質問に関連してなんですけど、当初はアオザメを捕っていただきたいと浜の要望を受けてこういう事業を展開するんですが、先ほど説明したような諸事情があってなかなか実現的にはできなかったと。調査するにあたって先ほどのアブラツノザメですか、捕獲したんですが、まず捕ったあと処理も含めて具体的な報告をいただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 油谷水産係長。

○水産係長（油谷好彦君） ただいまのご質問にお答えします。アブラツノザメ139尾につきましては、今回の目的が調査ということで、全て出荷っていう形で加工用と、そのまま剥き状態という形で処理いたしました。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） かなり前の話なんですけど、前浜でもサメを取ってそれを一般家庭でも食べるという習慣があったんですけど、今は害という捉え方をされてるんですが、アオザメが漁業者に影響があるということで事業展開したんですけど、現場から例えば日当、燃料費もろもろ含めて、この金額だといかがかなという率直な声があったんです。確かに檜山漁協の考え方もあると思うんです。この事業もそうですが、あまり広くしてしまえばトドとか、海獣と

かそういうことにもなるんですけど、とりあえずできる形で漁業者が、ある程度漁業被害も防ぐ、そして業務にも影響がない形で、ぜひ町からできるだけの支援をしていただきながら、こういう事業展開をしていただきたいと思いますけどいかがですか。

○委員長（梶田道廣君） 油谷水産係長。

○水産係長（油谷好彦君） ただいまのご質問にお答えします。今年度におきましても、この事業は継続して実施しておりますが、引き続きそういう漁業者の意見とかも聞きながら検討してまいりたいと考えております。

○委員長（梶田道廣君） ほかにございませんか。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 32ページの農業センターの業務運営事業でございます。これについては試験事業だとか、育苗試験事業、土壌診断という農家の皆さん方に大変そういう提供されてるという事業効果ということで書いておりますが、基本的に農業センターの役割っていうものが、両農協ありますけれども、それは農家の皆さん方にとってこれから求められてる課題と言いますか、いろんな野菜でもこれからの経営改善に向けた中での厳しい農業情勢の中で、その役割というものは、農業センターが果たすべきものとはどのように考えてるのか、その辺お伺いしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 佐藤農務課長。

○農務課長（佐藤英美君） 農業センターの役割ということのご質問かというふうに思いますけれども、まず試験事業については、各生産者、農協から要望をいただいて試験をしております。各試験が終わりましたら各部会等の時に試験結果を報告し、また農業センターのホームページでも試験結果を公表しているところでございます。ということで農業者の思っている課題等については、そこで吸い上げて農業センターのほうで試験等をして返すという役割ということで考えております。今後も、そういったことで農業者が持っている課題等について試験をして返していきたいと考えております。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 今言ったように要望を受けて、各関係の農家それから農協ということでの部会ということでの、そしてその成果だとかを検証しながらということやってますということでありましたけれども、私たち議会のほうにもその検証結果的にどういう成果が上がっているのかというものが、実際これでしか分からないんです。だからその辺公表してほしいというふうにまず私は思います。それでやはり農家数もだんだん減ってきて担い手対策だとかいろいろな面で農業対策については、やはり個人の方々の農家のやり手と言いますか、この厳しい農業情勢、TPPの問題もいろいろ出てきた中でどう生き残っていくかということで、米ばかりでなくて、そういった育苗関係の物についても縷々研究だとかをやっていくことになると思うんですけども、しかしこれを全て町の施設で全部やるというのは、そういう専門医だとか、そういったことの体制もやっぱりきちっと備えないとダメだと思うんですけど、今そういう職員体制についてもきちんとした、そういう指導できるような立場の中で体制が取られているの

か、そしてまたそれに沿った事業的な展開に向けた新しい試験的なものだとか、そういったものを町として考えておられるのか。現場はそういう要求がないとなかなか対応できないということだと思いますけれども、しかしある程度これからそういう指導的役割というものも農業センターの中の一つの使命としてあるのかなと思うんですけども、出てきたものだけを対応するのではなくて、そういった指導的な立場の中での役割的なものというのは、これから農業センターの果たす役割じゃないかと思うんですけども、その辺含めた中で現状について取り組みの今後の課題についてもう1回お願いします。

○委員長（梶田道廣君） 佐藤農務課長。

○農務課長（佐藤英美君） 農業センターの体制ということなんですけども、昨年12月に職員退職いたしましたして、4月から1人職員、専門職を採りまして、そちらのほうが専門職と農業大学を卒業しているということでかなり研究して来た方が今度入られたということで、そういった面からいうと農業センターの体制も強化されて来たのかというふうに考えております。

今後どうしていくかということなんですけども、まず要望あるものはしっかりとやっていくということと、農業センターで対応できないものは、関係機関、道南農試とかありますので、そちらのほうに依頼してやっていくということと、あと農業センターの職員のために独自で研究課題を見つけてやっていくというような形で、来年度から考えていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） そういう職員体制も揃えられて、そして農業センターの役割というのは、農業者の担い手のそういったいろいろな知識だとか研修の場でもあるかと思しますので、その辺も含めて十分に農業センターの機能を果たすようなことで努めていただきたいと思います。

それから、決算資料の不用額の7ページの畜産業費で211万7,089円ということで、執行残があると、当初よりも減少したということでもありますけれどもこれについてもうちょっと詳しくお願いします。

○委員長（梶田道廣君） 吉田課長補佐。

○農務課長補佐（吉田有哉君） 優良家畜導入事業の不用額の件ですが、正月明け1月頃から肉牛の価格が高騰しまして、生産者が購入を見合わせたという経過がございます、このような不用額になったということでございます。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） ようするに値上がりしたということで、それについて今後の経営的なそういった畜産農家に対しての町としての今後の対応策はどう考えていますか。

○委員長（梶田道廣君） 吉田課長補佐。

○農務課長補佐（吉田有哉君） この優良家畜導入事業は令和2年度、今も継続しておりますので、今まだその結果を見ながら検討していきたいと考えております。

○委員長（梶田道廣君） ほかにございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 5款労働費、6款農林水産業費の質疑を終わります。  
説明員交換のため暫時休憩いたします。

休憩 午後1時34分

再開 午後1時36分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

7款商工費、8款土木費の説明を求めます。

小坂橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小坂橋司君） それでは報告書の34ページです。決算書では一般の107ページからです。商工費、ふれあい市場開設事業、決算額8万円、令和元年5月18日から10月31日の毎週土曜日、23日の開設で延べ185店が出店しております。地元海産物、農産物及び加工品のPRと地産地消が図られたものでございます。

商工会補助金、決算額1,150万円、全額一般財源です。商工会の適正な運営と経営改善普及事業による会員の安定と負担軽減が図られたものでございます。

次に、第20回全国風サミットinせたな開催事業、決算額139万9,000円、その他財源としまして北海道振興協会から65万円、一般財源が74万9,000円です。再生可能エネルギーの重要性の啓発及びせたな町及び北海道西側沿岸が風資源の有力地であることを示すことができたものでございます。

次に、中小企業経営安定資金融資利子補給費補助金、決算額59万6,000円、全額一般財源です。利子補給をすることにより中小企業経営安定資金融資利用者の負担軽減が図られたものでございます。

次に、産業担い手育成事業奨励金、商工関係分で決算額200万円、財源内訳は、その他財源として担い手育成基金です。新規開業1件に奨励金を出しまして商工業発展のための担い手の育成確保が図られたものでございます。

商業チャレンジ等支援事業交付金、決算額299万2,000円、その他財源としまして、産業振興基金299万2,000円です。新規開業取り組みと経営基盤を強化しようとする者の支援が図られたものでございます。

地域おこし協力隊員、決算額853万2,000円、全額一般財源です。協力隊の配置により観光振興と特産品の開発及び各種研修会等の開催により、事業者の意識向上が図られたものでございます。

観光協会補助金、決算額920万4,000円、全額一般財源です。観光協会の適正な運営と会員の負担軽減が図られたとともに観光の振興も図られたものでございます。

イベント事業補助金、決算額635万円、全額一般財源です。観光イベントの実施により町

内外からの入り込み客を増やし、町内経済の活性化及び観光PRが図られたものでございます。

食と産業まつり開催事業補助金、決算額21万4,000円、生産者と消費者の交流と地産地消の推進が図られ、地場産品を効果的にPRすることができたものでございます。

テント天幕更新事業補助金、決算額45万円、テント天幕の更新により安全で衛生的なイベント会場の設営が図られたものでございます。

先行上映会実行委員会補助金、決算額104万4,000円、全額一般財源です。映画、一粒の麦、荻野吟子の生涯の先行上映会の実施により、この地で暮らした偉人の足跡を知る機会を作ることができたものでございます。

次に36ページです。観光施設管理運営事業、決算額が5,122万円、その他財源として使用料648万8,000円、その他、残り一般財源が4,473万2,000円です。グリーンパークほか、次の観光施設の管理により町民の健康増進と利用者へのサービス提供及び観光振興が図られたものでございます。

観光施設管理用乗用草刈機購入事業、決算額73万9,000円で全額一般財源です。乗用草刈機を更新することにより作業の効率化が図られたものでございます。

晩翠の森公衆トイレ解体工事、決算額42万円で全額一般財源です。公衆トイレを解体撤去することにより施設の安全が図られたものでございます。

国民宿舎あわび山荘運営事業、利用者に快適な休憩、保養のできる宿泊施設の提供が図られるとともに、地域経済、地域雇用に貢献することができたものでございます。

温泉ホテルきたひやま運営事業、同じく利用者に快適な休憩、保養のできる宿泊施設の提供が図られるとともに、地域経済、地域雇用に貢献をすることができたものです。

商工費については以上です。

○委員長（梶田道廣君） 平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） 続きまして8款土木費です。決算書の範囲といたしましては、112ページから119ページとなっております。熱源供給管設計調査業務、決算額544万5,000円、全額一般財源でございます。温泉管の閉塞に伴う供給量の減少を解消するため、詳細設計1,192メートル、測量調査809メートルを実施したものであります。

次に、町道交通安全施設整備事業、決算額135万円、全額一般財源でございます。区画線が3路線1,925.5メートル、カーブミラー1路線1基、ガードレール2路線1,105メートル、ガードケーブル1路線60メートルの補修を実施したものであります。

町道豊岡団地幹線側溝補修工事、決算額199万9,000円、全額一般財源でございます。延長137メートルの側溝補修を実施したものであります。

町道真駒内団地西幹線舗装補修工事、決算額569万2,000円、全額一般財源でございます。舗装補修として465平方メートルを実施したものであります。

次に38ページ、町道路盤調査業務、決算額97万2,000円、全額一般財源でございます。北檜山区町道栄線の3箇所各路盤調査を実施したものであります。

町道若松小川線防護柵改修工事、決算額286万2,000円、全額一般財源でございます。

延長141メートルの防護柵改修を実施したものであります。

次に、流雪溝放送設備更新工事、決算額3,186万円、財源内訳といたしまして国道支出金3,074万5,000円、残り一般財源でございます。老朽化した流雪溝放送設備の更新に合わせデジタル化を実施したものであります。

町道花畑線外雪況調査業務、決算額517万円、全額公共施設整備基金であります。愛知、丹羽地区の4路線の雪況調査を実施したものであります。

町道橋長寿命化修繕事業、決算額4,103万円、財源内訳として国道支出金2,640万円、地方債1,460万円、残り一般財源でございます。町道橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして、北檜山区東丹羽八千代橋、延長40.9メートル、幅員4.8メートルの補修工事を実施したものであります。

町道公園通3号線改良舗装工事、決算額1,969万円、財源内訳として国道支出金1,275万9,000円、残り693万1,000円は公共施設整備基金でございます。町道公園通3号線のうち延長118.56メートル、面積669平方メートルの改良舗装を実施したものであります。令和元年度をもって事業完了しております。

次に、普通河川赤禿沢川改修工事、決算額572万円、財源内訳として地方債570万円、残り一般財源でございます。延長275メートルの築堤改修を実施したものであります。

普通河川須築川河口浚渫工事、決算額121万円、全額一般財源であります。須築川河口部の堆積土砂1,500立方メートルの浚渫を実施したものであります。

○委員長（梶田道廣君） 八木水産林務課長。

○水産林務課長（八木忠義君） 引き続きまして、瀬棚港修築事業負担金、決算額894万5,000円、財源内訳につきましては、地方債890万円、一般財源4万5,000円でございます。瀬棚港修築事業に係る地元負担金で、東外防波堤6.5メートルの延伸が進められたものであります。

上架施設リフターテーブル踏板取替工事、決算額972万円、地方債970万円、一般財源2万円でございます。上架施設のリフターテーブルの踏板溶融亜鉛メッキに塗装を施したエキスパンドメタル99平方メートルの敷設替えを施行しました。

39ページです。上架施設ワイヤーロープ取替工事、決算額194万7,000円、全額一般財源でございます。上架施設のワイヤーロープ溶融亜鉛メッキ、パイ20ミリ、525メートルの布設替えを施行しました。

○委員長（梶田道廣君） 平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） 続きまして町有住宅屋根改修事業、決算額361万9,000円、財源内訳として公共施設整備基金177万1,000円、残り184万8,000円は一般財源でございます。豊岡高台団地1棟4戸の屋根葺替、あかしや団地1棟5戸の塗装を実施したものであります。

町営住宅避難梯子改修事業、決算額133万9,000円で全額公共施設整備基金でございます。徳島団地2号棟の避難梯子取り替えを実施したものであります。

町営住宅設備改修事業、決算額353万2,000円、全額公共施設整備基金でございます。みやこの丘団地6戸の換気設備取替と川沿団地のガス集合装置の改修を実施したものであります。

町営住宅長寿命化改善事業、決算額1,593万円、財源内訳として国道支出金716万8,000円、残り876万2,000円が公共施設整備基金でございます。川沿団地4号棟の屋上防水改修を実施したものであります。

以上で8款の土木費の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。

決算書では107ページから一般119ページまでです。7款商工費、8款土木費の質疑を許します。ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） それでは7款商工費、8款土木費の質疑を終わります。

説明員の交代のため2時まで休憩をいたします。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時59分

○委員長（梶田道廣君） それでは休憩を解き会議を再開いたします

9款消防費、10款教育費の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長（原 進君） 報告書の39ページでございます。決算書については119ページからでございます。9款消防費、備蓄品整備事業、決算額447万2,000円。財源内訳でございます。国道支出金200万円、その他235万4,000円、一般財源が11万8,000円でございます。主な事業実績でございます。備蓄品及び備蓄倉庫整理物品の購入、記載の物品備蓄について購入しております。事業の効果といたしましては、災害発生時に要配慮者等が使用する段ボールベッドや停電時にも使用できる暖房器具等を確保したことにより、避難所等に滞在する被災者に配慮した生活環境を確保することができた。また備蓄倉庫をパレットに整理することで、備蓄品の適正な保管、管理、物販運搬の迅速化を図ることができたものでございます。

次に、防災行政無線管理事業、決算額246万3,000円、全額一般財源でございます。運用状況については下記の記載のとおりでございます。事業効果につきましては、安定した無線放送を提供するため施設の維持管理に努めるとともに、町民への災害時の緊急情報や、通常時の行政情報を提供することにより、町民の防災に対する安全確保と町行政サービスの向上を図ることができたものでございます。

次に、防災行政無線デジタル化整備工事、決算額2億6,015万円、地方債2億6,01

0万円、一般財源5万円です。主な事業実績でございます。現在使用しているアナログ防災行政無線をデジタル防災行政無線へ更新したもので、役場の親局等整備を行いました。事業の効果でございます。デジタル防災行政無線の整備を計画どおり実施することができた。3カ年計画の1年目でございます。

○委員長（梶田道廣君） 丹羽教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（丹羽 優君） それでは10款教育費の説明をさせていただきます。報告書の39ページの下段になります。決算書につきましては122ページから139ページとなっております。指導主事派遣事業、決算額204万円、全額一般財源でございます。学校教育、学校経営に関する指導、助言を行ったものでございます。

次の40ページにまいりまして、外国語指導助手派遣事業、決算額699万3,000円、全額一般財源でございます。2名体制により計画的に小中学校へ派遣し、子供たちの英語の語学力の向上を図ったものでございます。

続きまして、非常勤講師派遣事業、決算額68万8,000円、全額一般財源でございます。こちらにつきましては、小学校の外国語の指導充実ということで町内の小学校4校に派遣し、英語の語学力の向上を図ったものでございます。

続きまして、特別支援教育支援員配置事業、決算額1,926万1,000円、全額一般財源でございます。教育支援員13名と学習支援員2名ということで、支援を必要とする児童生徒に対して生活学習支援を行ったものでございます。

続きまして、檜山北高校通学費補助事業、決算額98万2,000円、その他財源は生活交通確保対策基金充当でございます。交付人数20名、大成区と瀬棚区の遠距離通学の生徒の交通費の負担軽減を図ったものでございます。

続きまして、教職員研修会等補助事業、決算額145万3,000円、全額一般財源でございます。こちらにつきましては、各種研修会に対して補助金を支出しており、研修会等を通じて教職員の資質向上を図ったものでございます。

続きまして、教員住宅新築工事、決算額1,600万5,000円、財源内訳につきましては、国道支出金908万5,000円、残り一般財源でございます。老朽化等により空きがない状況となっていた教員住宅について、1戸を新築のうえ住宅の確保を行い施設の適切な整備を図ったものでございます。

続きまして、小学校スクールバス運行事業、決算額3,410万6,000円、次の小学校スクールハイヤー運行事業、決算額1,058万円、共に全額一般財源で児童の遠距離通学に対する登下校時の送迎体制を確保したものでございます。

続きまして、小学校ICT機器導入事業、決算額3,317万8,000円、全額一般財源でございます。パソコンシステム更新のほか、記載の機器等を導入し学習形態の改善及び事業の資質向上を図ったものでございます。

次の41ページにまいりまして、小学校要保護及び準要保護児童就学援助事業、決算額428万9,000円、財源内訳ですが国道支出金2万1,000円、残り一般財源でございます。

対象となる世帯に対して学用品等の負担軽減を図ったものでございます。

続きまして、小学校の施設整備ということで3本ございます。久遠小学校トイレ改修工事、決算額372万6,000円、次の久遠小学校体育館暖房パネル改修工事、決算額194万4,000円、この2件の財源は公共施設整備基金充当であります。次の瀬棚小学校ガラスブロック改修工事、決算額85万9,000円は一般財源で、いずれも施設の適正な維持管理を図ったものでございます。

続きまして、中学校スクールバス運行事業、決算額605万円、次の中学校スクールハイヤー運行事業、決算額1,445万7,000円、いずれも一般財源でございます。こちらも遠距離通学する生徒の登下校、部活動の送迎等の体制の確保を図ったものでございます。

続きまして中学校ICT機器導入事業、決算額181万4,000円、全額一般財源でございます。パソコンシステムの更新を行いまして学習形態の改善、授業の資質向上を図ったものでございます。

続きまして、中学校活動補助事業、決算額567万1,000円、全額一般財源でございます。中体連の参加補助金と文化事業実施のための補助金ということで支出したものでございます。

続きまして、中学校要保護及び準要保護生徒就学援助事業、決算額440万9,000円、国道支出金7,000円、残りが一般財源でございます。対象となる世帯に対して学用品等の負担軽減を図ったものでございます。

続きまして中学校の施設整備ということで、4本ございます。瀬棚中学校高圧電気設備改修工事、決算額572万4,000円、次の瀬棚中学校普通教室外部建具改修工事、決算額901万8,000円、この2件の財源は公共施設整備基金充当であります。いずれも施設の適切な維持管理を図ったものであります。

次に、北檜山中学校自動火災報知設備改修工事、決算額748万円、その他財源739万円は公有物件災害共済金で、残りが一般財源でございます。落雷により破損した設備の改修を行い、施設の適切な維持管理を図ったものでございます。

次に、大成中学校屋上防水等改修工事、決算額2,145万円、全額一般財源でございます。経年劣化による、屋上防水設備等を改修し、施設の適切な維持管理を図ったものでございます。

続きまして、社会教育関係でございます。各種生涯学習講座、決算額69万6,000円、全額一般財源でございます。町内外の人材を活用して少年から高齢者までの各期のニーズに対応した学習機会の提供を図ったものでございます。

次の42ページにまいりまして、社会教育団体補助事業、決算額288万1,000円、その他財源113万8,000円はスポーツと文化振興基金充当で、残り一般財源でございます。これにつきましては、文化協会、PTA連合会、子ども育成会、町民文化祭、郷土芸能団体、国際交流推進協議会、中学生海外派遣事業、芸術鑑賞事業実行委員会ということで各団体活動等への支援を図ったものでございます。

続きまして、学校図書支援員、決算額39万3,000円、全額一般財源でございます。こ

ちらにつきましては、小学校、中学校に支援員を派遣し学校図書室の充実を図ったものでございます。

続きまして、全道全国大会参加奨励事業、決算額311万3,000円、全額その他財源でスポーツと文化振興基金充当でございます。この奨励事業につきましては、全道大会、全国大会に参加する団体及び個人の経費の負担軽減を図ったものでございます。

次の43ページにまいりまして、体育団体補助事業、決算額299万8,000円、その他財源34万9,000円はスポーツと文化振興基金充当で、残りが一般財源となっております。団体につきましては、スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツフェスタ、B&G瀬棚海洋クラブの各団体の活動に対して支援を行ったものでございます。

続きまして、体育施設整備事業、決算額297万円、全額一般財源でございます。B&Gプールろ過機循環ポンプ取替修繕から瀬棚スポーツ広場フェンス修繕まで記載の修繕を行い施設の適切な整備を図ったものでございます。

続きまして、学校給食センター施設整備事業、決算額200万7,000円、全額一般財源でございます。空気調和器配管改修、ワンタッチスライサー購入等を行い施設の適切な整備を図ったものでございます。

以上で教育費の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。決算書では119ページから139ページまでです。9款消防費、10款教育費の質疑を許します。

石原委員。

○委員（石原広務君） 報告書の39ページ消防費で備蓄品整備事業、この内訳を確認したいんですけど、例えばトータルした形で個数等も出てますが、例えば瀬棚にいくつ、北檜山にいくつ、大成にいくつ、そういった保管状況になっているのであれば場所等含めてお知らせいただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 斉藤防災係長。

○防災係長（斉藤哲章君） ただいまの質問についてお答えいたします。記載している段ボールベッド等は全て3分割し3区保管しております。保管場所としましては、北檜山区が旧北檜山幼稚園、瀬棚区は旧図書センター、大成区は町民センターと役場内に保管しております。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 割り当てでいくと3分割ということですが、特にこの北檜山に関しては住んでる方も多いですし、大成、瀬棚は北檜山に比べると人口も少ないんです。でも何かあるかわからないので、せっかく3分割に分けてきちんと備蓄してるんでしょうけど、もう少し増やしていただくということも今後考えていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 斉藤防災係長。

○防災係長（斉藤哲章君） 今後、計画的に初期対応できるような備品を備蓄していきたいと思っております。

○委員長（梶田道廣君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 報告書の40ページ上から2番目、非常勤講師派遣事業の中で小学校外国語指導充実というところで、瀬棚、北檜山、若松、久遠小学校といろいろありますけども、指導する時間がそれぞれバラバラになっているんですが、瀬棚は週1時間、若松、北檜山は週2時間、久遠は週4時間となっておりますけど、これはどのようなことで分けた時間なんですか、教えてください。

○委員長（梶田道廣君） 長内主幹。

○教育委員会事務局主幹（長内解人君） ただいまの質問にお答えします。こちらは小学校3、4年生に対しての授業なので、ALTの2名の外国人じゃなくて日本人の指導助手の方に行ってもらってまして、学校と年度が始まる前に、いろいろ授業もありますので、その中で学校が授業できる時間を調整して、学校から上がってきた希望の時間で時間割を組んで配置しております。

○委員長（梶田道廣君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 各学校の要望で時間が決められているということは、今わかりました。それで上のほうの外国語指導助手派遣事業ということもありますけども、それも合わせてバランスを取って各学校が要望しているのかと思うんですが、どうなんですか。

○委員長（梶田道廣君） 長内主幹。

○教育委員会事務局主幹（長内解人君） そのとおりでございます。各学校と調整しながら時間割等決めて配置しております。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございませんか。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 消防費の石原委員の質問に関連するんですけども、備蓄品整備事業の予算額454万円とあるのは、大きな冊子のほうの120ページの消防費、ここのどの欄に入ってるのか教えてください。

○委員長（梶田道廣君） 暫時休憩します。

休憩 午後2時16分

再開 午後2時17分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開します。

斉藤防災係長。

○防災係長（斉藤哲章君） 120ページの消耗品費と121ページの災害対策用備品の合算額となっております。

○委員（平澤 等君） もう一度お願いします。

○委員長（梶田道廣君） 平澤委員にお尋ねします。今の聞こえなかったということでしょうか。それとも理解できなかったということでしょうか。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 今、私もこの決算書と概要の中を照らし合わせてどこに突合するかということ確認したかったんですけども、今言われた備品購入費と、それから消耗品費、消耗品ってどこにあるんですか。その部分について何項目とか区分とか番号書いてますから、それについて詳しく教えてください。

○委員長（梶田道廣君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2 時 1 8 分

再開 午後 2 時 1 9 分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開します。

齊藤防災係長。

○防災係長（齊藤哲章君） すいません。120ページの災害対策費の11需用費の消耗品になります。消耗品の内訳が131万5,798円になっておりますが、このうち121万1,505円が消耗品から支出しております。次に121ページの18備品購入費、災害対策用備品から326万460円、合わせて447万1,965円となっております。

○委員長（梶田道廣君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） そうやって言うていただければわかるんですけども、私もいろいろ調べる上では、やはりこれが簡略して今回概要説明に書いてあるものから言えば、決算と突合したときにどうしても金額的なこともあります。そういった面について、もうちょっと突っ込んだせっかくの概要説明であれば、これとこれが合わさったものっていうふうな説明を何かつけ加えて、もしくは分けて出すというふうにしてくれたほうが今後いろいろ意見言うのに言いやすいと思います。中身に対してどうのこうのでございませぬけども、もう少し区分については、あまり合算しないで分けた中でしてくれるように要望いたします。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 大変申し訳ございませんでした。今後については、わかりやすい資料になるよう気を付けます。

○委員長（梶田道廣君） ほかございませぬか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 報告書の42ページどこということではないんですけど、社会教育団体補助事業あるいは全道全国大会参加奨励事業、以前に教育長に個別に要望させていただきましたが、確かに今のままだと中体連の枠から離れたり、団体から離れて個人で動くことにはなかなか満足な補助ができてない状況なんです。いま少子化の中で個々に頑張っている子供たちもいますし、それに対して負担がかなり家計に影響を及ぼす状況であったとしても、子供のためにすごく頑張っている家庭もあるわけです。今後そういった事例がせたなの看板を背負って、いろいろなスポーツ、文化、全道全国に出ていく可能性も本当に高い町ですから、そういった

子供たち、家庭に対してそれなりの前向きな考え、あるいは補助を含めた姿勢っていうか、励ます意味でそういった方向で前向きな検討をいただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（梶田道廣君） 成田教育長。

○教育長（成田円裕君） 石原委員のご質問にお答えをいたします。我が町の子供たち大変スポーツにすぐれた子供たちが多くて、全道全国大会に常に出場しているような状況でございます。今までもこのスポーツの振興を図るために、宿泊代ですとか、交通費こういうものの助成を引き上げてまいりました。今後もこのような状況が続いて家計負担が大きいようであれば、引き上げについて今すぐではございませんけれども、何年かの後には、その状況を考えながら引き上げについて検討してまいりたいということで考えております。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 繰り返しになります。少子化も含めていろいろな状況が変化しました。これは昨年度の決算ですけど、今年は本当にご存じのとおり夢叶わなく終わった子供たちもいるわけです。そういった状況も今後また起こるかもしれません。今言った教育長のその考えのとおり本当に前向きに、せたなの子供のために、ぜひ教育委員会として検討いただきたいと思っております。要望して終わります。何か答弁があればお願いします。

○委員長（梶田道廣君） 成田教育長。

○教育長（成田円裕君） 石原委員のほうからご要望を承りました。これについては真摯に教育委員会の内部で検討してまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございますか。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 40ページの非常勤講師派遣事業で外国語の指導充実で小学校の教諭免許を持った方を小学校に派遣するというので、事業効果を見ましたならば4校、久遠小学校週4時間、ほかは2時間この違いは何ですか。

○委員長（梶田道廣君） さっき同じ質問があったと思います。よろしいですか。

○委員（道高 勉君） はい、いいです。こちらの42ページの文化協会補助金9万5,000円となっております。本当に文化協会の状況っていうのは大変低迷しているということであります。その中でも一生懸命事業だとかやってるんでしょうけども、教育委員会としての指導的立場からすると、事業効果というのは芸術文化活動の連携ということで図られたとありますけれども、育成だとか、向上だとか、さらにそういった振興、推進を図るという立場から見たときに、どのように考えられているのか、その辺お伺いしたいと思っております。

○委員長（梶田道廣君） 尾野主幹。

○教育委員会事務局主幹（尾野真也君） ただいまの質問にお答えします。文化協会の補助金の絡みなんですけども、私たちとしても課題の中でやはり高齢化と、あと人口の減少による活動してる方の減少という部分がかかなり顕著に表れていると思ってます。そういった部分を私たちのほうで何かサポートできることはないかと考えておりまして、今後とも協会の方々と相談

していきながら、そういった活動の推進という部分でお手伝いしていければと考えております。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 現実的な状況見ますと、本当になかなか高齢化に伴って、そしてまた新しい若い人方とのそういった活動に対するそういう体制がだんだん縮小、縮減になって来るといふ、そういうことについては理解されていると思いますけども、やはりその辺、いろいろなやり方もあるかと思えますから、時代時代に合ったそういった活動について適切な指導、助言等をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 尾野主幹。

○教育委員会事務局主幹（尾野真也君） 私どももニーズのほうを町の立場でいろいろ勉強させていただきながら、活動のお手伝いしていきたいと考えております。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 以上で9款消防費、10款教育費の質疑を終わります。

次に決算書では139ページから141ページ、11款公債費、12款職員給与費、13款予備費の3款について質疑を許します。

ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 11款公債費から13款予備費の質疑を終わります。

説明が委員交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時27分

再開 午後2時29分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開します。

決算書12ページから一般44ページまでで一般会計歳入全款の質疑を許します。ございませんか。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 滞納処分関係です。

○委員長（梶田道廣君） 町税の不能欠損についてということによろしいですか。12ページの1の1によろしいですか。

○委員（道高 勉君） 12ページの町民税から固定資産税という滞納繰越分の関係ありますけども、これについての考え方だけです。それで先ほど前回の不納欠損の関係できちんとした法令に基づいた不納欠損をしてということでありましたけれども、それに至るまでの時効の関係だとか、生活保護だとか、そういう状況の中ではこれは法的にはそういうことで効力停止ということになりますけれども、滞納処分に至る、どのようにして結局生活のために本当に苦し

くて税金を納められないとか、しかしきちんとした対応っていうのは、きちんと徴収体制では、おそらく毎月そういった情報、家庭を回ったり、訪問されていると思いますけれども、やっぱり税というのは公平公正であることが一番大事あって、不納欠損ということで、うまく立ち回れば逃れるという、そういうことの無いようにということが原則だと思うんです。その辺の状況について、現在、滞納処分にならないように徴収率を上げるということなんでしようけども、その辺について現在、現場はどのような課題を抱えてやっておられるのか、お聞かせ願います。

○委員長（梶田道廣君） 伊勢主幹。

○税務課主幹（伊勢 亮君） 道高委員のご質問にお答えしたいと思います。不納欠損と滞納繰越の関係でのご質問かと思えますけども、昔は滞納者も財産調査をした結果、そこそこ預金なり生命保険なりそういったものが散見されたんですけども、現在においては、なかなか厳しい状況の人たちが滞納者として残っているっていう状況でございまして、なかなか財産調査をやっても出てこないっていうのが、現状なんですけども、多くの納期内納税者いらっしゃいますので、そちらの方の目線に立って、最近では家宅搜索、これを行うようにして、その上で財産がなければ滞納処分を停止して不納欠損すると、そういうような状況になってございます。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） やはり滞納者について特別な理由がない中で、やはり厳しい財産処分だとか、そういう法的な手続きをしながらやるというのは、これはすごく納税者にとってもしっかりとやってるんだということにもなるわけです。

徴収の事務というのは大変なことだと思いますけれども、そこはやっぱり公正公平な徴収体制、賦課体制を守っていくんだということについて、まして自主財源が貴重な自主財源でございまして、その辺のことを肝に銘じて一生懸命回って歩くと。税の場合は、あくまでも税法がありますから、それにきっちり則った中で対応してもらえればと思うわけですけども、今後の徴収に対する見通しっていうものは大変厳しい状況です。ですけども今後担当課においての一つの見方っていうのはどのように思っているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 伊勢主幹。

○税務課主幹（伊勢 亮君） 今後の見通しというようなことのご質問かと思うんですけども、まず現状を滞納繰越分もそうなんですけども、私どもの徴収の手法として、現年課税分これと合わせて滞納繰越分を徴収してございます。滞納者の納期内納税、あるいは最低でも年度内納税の意識を高めるために、現年課税分を優先してプラスアルファで滞納繰越分をいただいているというのが現状の方法でございまして。これは滞納者のほうから見れば、納期内納税することによって督促状が来なくなるですとか、それから納付計画が立てやすくなる。滞納額が減っていくのが目に見えてわかっていくっていうような、メリットがございまして、結果として納税意識の向上のほうにも繋がるものと思っております。

また私どもから見ましても、現年課税分の収納率が上がるということによって、徴収額が不安定な滞納繰越分と比べまして、比較的容易に収納見込みを立てられると。また安定した収納額を確保しやすいというメリットもございまして。本来の滞納繰越分の収納見込みという

ようなことをごさいますけども、滞納繰越分としては、国保税を切り離して考えるわけにはいきませんので、国保税を含めて大体毎年度1,200万から1,500万くらいずつ収入を見込んでごさいます。

○委員長（梶田道廣君） 濱登課長。

○税務課長（濱登幸恵君） 今、伊勢のほうから具体的な話もありましたけども、昨日からお話がありましたように交付税の一本算定と、それから国勢調査の年でございまして人口の減少というのが歯止めがきかないような状態というのは、私たちも税の課税、徴収にかかわっては、2年前、3年前から考えながら進めておりまして、一つはそれに対しての具体的な方法としては、町税の滞納の収納推進本部を設置しておりまして、その中で庁内の債権を担当している課長で組織している本部を設置しております。やはりその人口減と、それから交付税が一本算定になるというところで徴収の体制として、税は自主財源のほとんどを占めている収納金でございしますが、そのほかにも私債権、公債権と債権を担当している担当課がございします。それで私どもの今お話したような徴収の方法というところ、滞納者の追跡をするというところ、具体的な方法を庁舎内で横断的に皆で取り組もうというところで動いているところです。そのほか徴収のほうでは、収納の向上対策基本方針を自ら作成しておりまして、徴収率の目標を設定してそれに向かって徴収をしているという取り組みもしてごさいます。いずれにしても私たちはやることは一つで、適正に課税をする、そして納期限内に納付していただく、滞納者に対しては、法律に基づいて滞納処分をしていくという方法というのは、粛々と進めていく私たちのやるべきことをごさいますので、これからもさまざまな状況が変わっていくとは思いますが、その決まりに沿って私たち納税していただいている皆さんにお答えができるような方法でこれから取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） わかりました。そのように一つ職員上げて努力されて、やはり税金ばかりでなくて住宅使用料だとか、いろいろなそういった私的なものの使用料とかもごさいますので、合わせた中で庁内一体となった情報共有しながら取り組みが必要でないかというふうに思います。そのように頑張っていたいただきたいと思ひます。

○委員長（梶田道廣君） ほかごさいませんか。

一般会計歳入全款の質疑を終わります。

ここでもう一度、一般会計歳入歳出全款の質疑を許します。

橋本委員。

○委員（橋本一夫君） 報告書の33ページの秋サケ資源増大対策事業、これは私はまるきり素人ですのでわかりませんが、せたな町における40万尾の稚魚の確保というのは、正当な数なのか、回帰率とかその辺から見てどうなのか、お願いします。

○委員長（梶田道廣君） 油谷水産係長。

○水産係長（油谷好彦君） ただいまの質問にお答えします。秋サケせたな町40万尾という

こととございますが、この事業につきましては関係5町が補助金を出して実施している事業とございまして、今回200万尾生産されたということで各町40万尾配布されたものでございます。

○委員長（梶田道廣君） 橋本委員。

○委員（橋本一夫君） これ回帰率は3%とかっていう数なんでしょう。それで私は太櫓川のすぐそばに生活をしている者ですけれども、昔はあんなにもサケがいたのに考えると気になって寝れないと、そういうような状況の中で生活をしてきたわけです。ところがこの頃、せたな町では40万尾という放流がなされても、昔から見ると太櫓川は1匹もいないんでなかというような形なんです。もちろん太櫓川で放流していませんので、それはわかります。ですけれども今は現状を見ると利別川で放流されてるように思われますけれども、大部分は海中飼育と言って、海中で稚魚を育て、そして網を上げて放流するとうようなもので、10年ぐらい前は、島牧の小女子の網にかかってどうだとかこうだとかっていう話がありましたけれども、今はその辺どうなっているんでしょうか。

○委員長（梶田道廣君） 油谷水産係長。

○水産係長（油谷好彦君） ただいまのご質問にお答えします。まずサケなんですけれども、それにつきましては北海道が定めるサケ、マス人工ふ化放流計画、そちらでサケの捕獲なり、採卵、稚魚生産、稚魚の放流数が決められております。海中飼育とかの話なんですけど、実際せたなでも虻羅、瀬棚港、あと鶴泊漁港ですか、そちらのほうで現在も行われている状況で、その地区によって海中飼育なり、あと2次飼育地もございまして、そちらのほうでサケの稚魚の生産を行っているところでございます。

○委員長（梶田道廣君） 橋本委員。

○委員（橋本一夫君） どこで飼育されてもいいんですけれども、回帰率がどうなっているのかというデータが取られているのか、いないのかってということが一つあるわけです。その中でここ2、3年はサケの漁獲高も余り無いと。今年はまだ1匹も見えてないというような状況の中で、私は止めれというんではないですが、もう少し効果のある稚魚放流をしてもらいたいと思います。というのは日高の静内川は、それが捕獲して結果的には人工で稚魚にして川に流すというやり方に変えたわけです。そうしたら回帰率も増えて、またサケも川いっぱい上るといような状況であるというのをNHKのテレビで拝見したことがあります。

そういう中でやはり漁業者の、漁協もそうですけれども、漁業者自らやっぱり勉強して1匹でも多く回帰して、それを自分の飯の種になるようなやり方をしてもらいたいと思います。そうであるならば、このせたな町で120万円というお金を出してるわけですけれども、これが150万なり200万なり、そういうものも出てくるんじゃないかと思っておりますけれども、その辺よろしくお願いします。

○委員長（梶田道廣君） 八木水産林務課長。

○水産林務課長（八木忠義君） まずこの事業につきましては、管内関係5町の連携で行っておりまして、ひやま漁業協同組合で飼育できる最大の数が稚魚200万尾、これを5町で割り

ますと1町あたり40万尾ということで、事業費も関係5町で決められておりますので、そういうことをご理解いただきたいということと、回帰率っていうのは、その地区地区での回帰率っていうのは取られておりませんので、水試のほうでもその回帰率っていうのは、予測してはいますが、最終的には、結果次第ということになりますので、そういうことをご理解いただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 橋本委員。

○委員（橋本一夫君） 質問しないつもりだったんですけども、今は漁師の方がよく言われるのは、上るサケが獲れないよ。サケがいないんだよ、沖にはいるけどもなかなか近海に来ないんだというような今年の話です。そういうことから見ると海中飼育がいいのか、どうかっていうのは、やっぱりサケが稚魚を増やす、卵を持って稚魚を自然に返していくというものを一つの考え方として、今のやり方がどうなのか、その辺はここで課長も言われたとおり、これはひやま漁協の全体的な流れの中でやられてるっていうことですので、せたな町が200万出す300万出すと言ってもなかなかゆるくないのかというふうに思います。その辺やっぱり原点に戻った地区養殖のことを考えてもらいたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今、橋本委員からご質問をいただいておりますけれども、主要成果に関する報告書の33ページの秋サケ資源増大の取り組みにつきましては、檜山管内5町の取り組みで稚魚200万匹をそれぞれ5町で均等に割って、せたな町には40万という数字でございますけれども、このほかに俗にいう増殖協会が取り組んでいる増大事業がございます。例えば、サケ公園で捕獲場を持っていますよね。それで東丹羽の施設で稚魚に孵してるという取り組みもありますから、おそらくそういった取り組み全体の中での質問ではないのかなというふうに思います。それでいろいろな海中飼育、その他、技術的な方法あるとは思いますが、委員はもっと回帰率を高めるようになっていうお話だというふうに思いますので、その辺は技術的なことはちょっと私はわかりませんが、そういった取り組みはありますので、まずはそこで整理をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（梶田道廣君） よろしいですか。

○委員（橋本一夫君） はい。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございせんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） これをもって一般会計歳入歳出全款の質疑を終わります。

これより認定第1号についての反対討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

認定第1号を認定することに、賛成の方は起立をお願いします。

（起立する者あり）

○委員長（梶田道廣君） 起立多数です。

よって、認定第1号は認定することに決しました。

説明員の交代のため3時05分まで休憩いたします。

休憩 午後2時52分

再開 午後3時05分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

整理番号第2、認定第2号令和元年度せたな町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

決算に係る主要な施策の成果に関する報告書により、所管の担当課長に内容の説明を求めます。

濱口町民児童課長。

○町民児童課長（濱口喜秋君） それでは報告書の44ページでございます。国民健康保険事業特別会計の決算状況についてご説明申し上げます。第11表（1）決算の状況、歳出から説明いたします。1の総務費3,972万7,000円は、職員の人件費や国保連合会への負担金が主なものでございます。

2の保険給付費8億6,742万5,000円、療養給付費が主なものでございます。

3の国民健康保険事業納付金3億1,385万円、国保の運営の主体が都道府県化となったことによる北海道に対する納付金でございます。

4の共同事業拠出金1,000円、退職者医療事務費拠出金でございます。

5の保健事業費656万1,000円、特定健診事業やインフルエンザ予防接種事業などにかかる費用でございます。

6の基金積立金1,400万円、平成30年度決算に伴う歳入余剰分を基金に積み立てたものでございます。

8の諸支出金2,892万8,000円、国保病院及び診療所の運営等に係る経費について、北海道からの交付金を病院会計へ繰出したものが主なものでございます。歳出合計が12億7,049万2,000円でございます。

次に歳入についてですが、左側の欄、1保険税から7の諸収入までの合計が12億7,265万1,000円でございます。歳入歳出差引額215万9,000円は、次年度へ繰り越すものでございます。また右側の（2）保険税の状況、（3）保険給付の状況、（4）経理関係諸比率につきましては記載のとおりでございます。

次に45ページをご覧ください。第12表は主要施策効果表でございます。決算額は、先ほどの説明のとおり12億7,049万2,000円、財源内訳は、国道支出金で9億1,150万5,000円、その他は繰入金で1億779万5,000円、一般財源が2億5,119万2,000円となっております。主な事業実績としましては、一般被保険者と退職被保険者

を合わせて申し上げますが、平均被保険者数が2,161人、医療給付件数が3万2,558件、療養給付費等費用額10億2,211万4,696円でございます。また被保険者1人当たり費用額は47万2,982円、出産育児一時金が4件で168万円、葬祭費16件で48万円となっております。また主な保健事業につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

以上で国民健康保険事業特別会計の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。決算書では155ページから179ページまでです。

歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第2号を認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号令和元年度せたな町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算は認定することに決しました。

整理番号第3、認定第3号令和元年度せたな町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

濱口町民児童課長。

○町民児童課長（濱口喜秋君） 続きまして46ページをお開き願います。後期高齢者医療特別会計の決算状況についてご説明いたします。下段の歳出から説明いたします。1総務費361万5,000円は、一般事務費及び後期高齢者システム保守管理業務にかかる経費でございます。

2の後期高齢者医療広域連合納付金1億4,264万8,000円、広域連合の運営経費や町が徴収した保険料等を広域連合へ納付したものでございます。

3の繰出金244万6,000円、これは後期高齢者の健康診査や温泉入浴料助成分を一般会計へ繰り出したものでございます。

5のその他の支出10万5,000円は保険料の還付金でございます。歳出合計が1億4,881万4,000円となったものでございます。

次に歳入でございます。1の後期高齢者医療保険料から4のその他の収入までの合計が1億4,889万2,000円となっており、歳入歳出差引額7万8,000円は次年度へ繰り越すものでございます。

続きまして47ページをご覧ください。第14表、主要施策効果表についてご説明いたします。ただいまの説明のとおり決算額が1億4,881万4,000円、財源内訳は、その他として一般会計繰入金等で1億4,875万4,000円、一般財源は6万円となっております。主な事業実績としては、被保険者数が2,025人、後期高齢者医療広域連合納付金については記載のとおりですので説明を省略させていただきます。

以上で後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。決算書では181ページから197ページまでです。

歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第3号を認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号令和元年度せたな町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は認定することに決しました。

お諮りいたします。

本日の会議はここまでとし、この続きは明日午前10時から再開したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって本日の会議はこれで閉じ、明日午前10時から再開いたしますので、ご参集をお願いします。

本日はこれにて延会いたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後3時17分

委員会条例第28条の規定により署名する。

令和2年10月7日

委員長 梶田道廣

署名委員 橋本一夫

署名委員 熊野主税

## 令和2年せたな町議会決算審査特別委員会 第3号

令和2年9月16日（水曜日）

### ○議事日程（第3号）

- 1 認定第 4号 令和元年度せたな町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 2 認定第 5号 令和元年度せたな町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について
- 3 認定第 6号 令和元年度せたな町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 4 認定第 7号 令和元年度せたな町営農用水道等事業特別会計歳入歳出決算について
- 5 認定第 8号 令和元年度せたな町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 6 認定第 9号 令和元年度せたな町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 7 認定第10号 令和元年度せたな町風力発電事業特別会計歳入歳出決算について
- 8 認定第11号 令和元年度せたな町瀬棚港旅客施設事業特別会計歳入歳出決算について
- 9 認定第12号 令和元年度せたな町病院事業会計決算について

### ○出席委員（9名）

委員長	梶田道廣君	委員	橋本一夫君
委員	熊野主税君	委員	大湯圓郷君
委員	横山一康君	委員	道高勉君
委員	石原広務君	委員	平澤等君
委員	菅原義幸君		

### ○欠席委員（1名）

副委員長 吉田実君

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町	長	高橋貞光君
教育委員会	教育長	成田円裕君
農業委員会	会長	原田喜博君
選挙管理委員会	委員長	大坪観誠君
代表監査委員	残間	正君
監査委員	本多	浩君

#### (1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副町長 佐々木正則君

総務課長	原	進	君
まちづくり推進課長	小坂橋	司	君
財政課長	佐野	英也	君
税務課長	濱登	幸恵	君
町民児童課長	濱口	喜秋	君
認定こども園長	伊藤	悦子	君
保健福祉課長	樋口	靖	君
農務課長	佐藤	英美	君
水産林務課長	八木	忠義	君
建設水道課長	平田	大輔	君
会計管理者	高橋	純	君
国保病院事務局長	西村	晋悟	君
総務課長補佐	小林	和仁	君
まちづくり推進課長補佐	阪井	世紀	君
財政課長補佐	河原	泰平	君
税務課長補佐	奥村	大樹	君
町民児童課長補佐	坂谷	洋二	君
認定こども園副園長	國井	美千代	君
保健福祉課長補佐	浜高	正明	君
保健福祉課長補佐	藤谷	知昭	君
地域包括支援センター所長	長内	京	君
農務課長補佐	吉田	有哉	君
大成水産種苗育成センター副所長	栄田	武志	君
建設水道課長補佐	金澤	喜嗣	君
国保病院事務局次長	中川	譲	君
経営戦略室次長	手塚	清人	君
総務課主幹	中山	康春	君
まちづくり推進課主幹	松原	孝樹	君
まちづくり推進課主幹	伊藤	哲史	君
まちづくり推進課主幹	竹内	亜希子	君
財政課主幹	井村	裕行	君
財政課主幹	小林	朱央	君
税務課主幹	伊瀬	亮	君
町民児童課主幹	黒澤	美知子	君
保健福祉課主幹	古守	亜珠	君
保健福祉課主幹	垣本	利子	君

地域包括支援センター主幹	今	川	勇	吾	君
農務課主幹	齊	藤		真	君
水産林務課主幹	山	本		亨	君
建設水道課主幹	川	上	佳	隆	君
建設水道課主幹	桑	田	一	良	君
建設水道課主幹	鈴	木	涼	平	君
出納室主幹	山	川	彩	子	君
国保病院事務局主幹	三	浦	三津	枝	君
職員厚生係長	尾	野	裕	也	君
地域生活係長	岡	島	讓	二	君
防災係長	齊	藤	哲	章	君
情報管理係長	又	村		智	君
商工労働観光係長	撫	養	和	伯	君
財政係長	稲	船	洋	志	君
戸籍年金係長	西	田	幸	恵	君
環境衛生係長	原	田		宰	君
児童福祉係長	林		亮	輔	君
障がい福祉係長	平	田	慎太	郎	君
包括支援係長	大久保	麻	未	苗	君
地域支援係長	大金	澤	早	苗	君
地域支援係長	田	畑	貴	子	君
農政係長	大	庭		啓	君
農業センター業務係長	北	山	典	孝	君
水産係長	油	谷	好	彦	君
大成水産種育苗センター業務係長	池	田	裕	之	君
建築係長	高	橋	真	一	君
水道係長	大	野	秀	幸	君
住宅係長	吉	田	一	也	君
庶務係長	近	藤	智	博	君

《大成総合支所》

支所	長	杉	村	彰	君
次	長	佐々木	正	人	君
大成診療所事務	長	古	守	幸	治
主幹		藤	谷		希
主幹		水	野	万寿	夫
大成保育園	長	浜	高	あけ	み

住 民 係 長 村 井 貴 大 君  
福 祉 係 長 河 野 葉 子 君

《瀬棚総合支所》

支 所 長 神 田 昌 君  
養護老人ホーム三杉荘所長 横 川 忍 君  
次 長 増 田 和 彦 君  
養護老人ホーム三杉荘次長 平 賀 英 治 君  
主 幹 谷 川 一 志 君  
主 幹 栗 谷 一 樹 君  
瀬 棚 保 育 所 長 沼 口 恵 子 君  
福 祉 係 長 稲 船 奈 穂 子 君  
産 業 係 長 藤 井 卓 也 君

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

教育委員会事務局長 丹 羽 優 君  
次 長 古 畑 英 規 君  
大成教育事務所長 杉 村 輝 明 君  
主 幹 長 内 解 人 君  
主 幹 尾 野 真 也 君  
学 校 給 食 係 長 山 崎 英 人 君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長 西 田 良 子 君  
農 地 係 長 小 池 秀 樹 君

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書 記 長 原 進 君  
書 記 次 長 小 林 和 仁 君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長 丹 羽 小 百 合 君  
次 長 上 野 朋 広 君

1 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長 丹 羽 小 百 合 君  
次 長 上 野 朋 広 君

主 事 原 田 翔 太 君

再開 午前10時00分

○委員長（梶田道廣君） 皆さんおはようございます。

吉田副委員長から欠席の届け出があります。定足数に達していますので決算審査特別委員会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

整理番号第1、認定第4号令和元年度せたな町介護保険事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

決算に係る主要な施策の成果に関する報告書により所管の担当課長に内容の説明を求めます。  
樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） それでは報告書の48ページでございます。介護保険事業特別会計の決算状況についてご説明申し上げます。第15表、歳出から説明いたします。1款総務費、決算額3,599万7,000円、人件費及び事務費に係る一般管理費のほか、認定調査費、認定審査会共同設置負担金などがございます。

2款保険給付費、決算額8億5,471万2,000円、介護サービス給付費のほか、低所得者への補足給付となります特定入所者介護サービス費、要支援者に対する介護予防サービス給付費などがございます。

3款地域支援事業費、決算額9,584万3,000円、包括職員の人件費、事務費等に係る包括的支援事業所のほか、配食サービス等に係る介護予防事業費、入浴サービスなどの任意事業費などがございます。

5款諸支出金、決算額2,151万1,000円、介護給付費負担金等返還金が主なものでございます。歳出の合計が10億827万円でございます。

次に左側で歳入でございます。1款保険料から9款諸収入までの合計が10億1,110万円でございます。歳入歳出差引額283万円は、次年度へ繰り越すものでございます。

続きまして49ページ、第16表の主要施策効果表についてご説明をいたします。一般介護予防事業の決算額は3,963万6,000円で、国道支出金が1,146万2,000円、社会保健診療報酬支払基金交付金及び一般会計繰入金が1,996万7,000円、残りが一般財源であります。要支援、要介護者になるおそれの高い高齢者を対象に、記載されている各種介護予防事業を実施し、高齢者が在宅において健康で日常生活が送れるよう支援に努めたところでございます。

次に50ページをお開き願います。包括的支援事業、決算額4,943万1,000円、国道支出金2,103万7,000円、一般会計からの繰入金が2,001万5,000円、残りが一般財源であります。地域包括支援センターの運営に要した経費でありまして、介護予防ケアマネジメント業務をはじめ、記載の業務研修を行い高齢者が要支援、要介護状態にならないための予防に努めたところでございます。

次に51ページであります。任意事業、決算額677万6,000円で、国道支出金が66万9,000円、一般会計からの繰入金が584万2,000円、残りが一般財源であります。

高齢者が在宅において日常生活がこれのための支援、さらに介護者の負担軽減を図るために記載の事業、サービスの提供を行ったものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりましたので、歳入歳出全款一括質疑を許します。決算書では199ページから227ページです。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第4号を認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号令和元年度せたな町介護保険事業特別会計歳入歳出決算は認定することに決しました。

整理番号第2、認定第5号令和元年度せたな町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） それでは報告書の52ページでございます。介護サービス事業特別会計の決算状況についてご説明申し上げます。第17表、歳出から説明いたします。1款サービス事業費、決算額5,688万4,000円、主なものといたしまして、デイサービスセンターの事業費、介護予防支援事業費などがございます。

次に歳入でございますが、1款サービス収入から4款諸収入までの合計が5,700万4,000円でございます。歳入歳出差引額12万円は、次年度へ繰り越すものでございます。

続きまして53ページ、第18表の主要施策効果表についてご説明をいたします。通所介護サービス事業、決算額3,922万6,000円、一般会計からの繰入金1,609万3,000円、残りは事業収入であります。要支援、要介護認定を受けた高齢者に対し、入浴、食事、送迎などのサービスを提供いたしまして介護者の負担軽減を図ったところでございます。

次に、認知症共同生活介護事業、決算額44万1,000円、全額一般会計からの繰入金であります。認知症高齢者を対象としたグループホームあさなぎの指定管理者を有限会社ケアステーションせたなに指定をし、運営及びサービスの提供を行ったものでございます。

次に、介護予防支援事業、決算額1,131万5,000円、一般会計からの繰入金814

万1,000円、残りは事業収入であります。地域包括支援センター内の介護予防支援事業所において、在宅高齢者が要介護状態になるのを防ぐために必要なサービスを受けるよう支援を行ったところでございます。

次に、居宅介護支援事業、決算額590万2,000円、一般会計からの繰入金490万6,000円、残りは事業収入であります。地域包括支援センター内の居宅介護支援事業所において、要介護者が日常生活が送れるようサービス計画の作成、サービスの提供調整などを行ったものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりましたので、歳入歳出全款一括質疑を許します。決算書では229ページから246ページです。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第5号を認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって、認定第5号令和元年度せたな町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算は認定することに決しました。

ここで説明員交替のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時09分

再開 午後10時10分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

整理番号第3、認定第6号令和元年度せたな町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） それでは報告書54ページでございます。簡易水道事業特別会計の決算の状況についてご説明いたします。第19表、簡易水道施設及び業務概況については記載のとおりであります。

55ページ、第20表、簡易水道事業特別会計の決算の状況について説明いたします。1収益的収支、(1)総収益2億2,160万4,000円、(2)総費用1億3,955万5,000円、(3)収支差引8,204万9,000円。

次に2の資本的収支、(1)資本的収入9,755万7,000円、(2)資本的支出1億7,989万1,000円、(3)収支差引8,233万4,000円のマイナスでございます。

右上段に行きまして、3収支再差引で28万5,000円のマイナス、5前年度からの繰越金418万5,000円、7形式収支390万円、9実質収支といたしまして、黒字で390万円でございます。以下、記載のとおりでございます。

次の56ページ、第21表、令和元年度末の地方債の現在高調、第22表、地方債借入先別・利率別現在高の状況、次の57ページ、第23表、年度末起債残高・元利償還金・借入額の推移については記載のとおりでございます。

次の58ページ、第24表、主要施策効果表について説明させていただきます。決算書では247ページから265ページでございます。事業名、施設改良事業で決算額867万9,000円、財源内訳といたしまして、その他財源699万7,000円、事業収入168万2,000円であります。主な事業実績といたしましては、北檜山区で東丹羽浄水場通信ケーブル設置工事160万5,000円、瀬棚区で瀬棚市街地ポンプ場非常用発電機設置工事707万4,000円。

次の簡易水道事業で、決算額1,138万3,000円、財源内訳といたしまして、全てその他財源です。実績といたしましては、瀬棚区の北島歌簡易水道施設改修工事1,138万3,000円であります。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。決算書では247ページから265ページまでです。

道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 決算書の253ページ、水道使用料の現年分については1億4,480万6,484円と収入があります。未済額が72万4,540円ということでもあります。この部分が滞繰になるわけです。現在滞繰は、未収金が421万2,710円ということですので500万近くのこれが現在あるということです。やはりこれも、昨日の徴税徴収の関係と同じようにして、公平公正な、きちんと払ってる人と、そういう事情がある方いろいろあると思いますが、その辺の基本的な徴収計画といいますか、悪質なものについては水道止めるとか、そういったことをやっていると思いますけども、その辺の基本的な町の姿勢についてどのように行ってきたのか。そして今後どのようにそれを回収に向けて進めていこうとしているのか、考え方を聞きたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 川上主幹。

○建設水道課主幹（川上佳隆君） 現年度分に関しては、まず滞納してる方については、現年度分をもらってプラスアルファ滞繰分っていう、現年度分を主として徴収した上で滞納繰越分をいただいと。令和元年に関しては、給水停止の執行が7回、誓約書をいただいて滞納に関する分納計画をした方々は10件です。今後の取り組みとしては、どんどん誓約をいただいて、滞納を分納誓約することによって、現年度分プラス滞繰分を消化していくような感じで取り進めていこうと思っております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 大変やっぱり水道会計事業も厳しい収入でありますので、その辺はきちんとして、使った方には毅然とした対応をしていかなければならないと思います。ただ要するに停止、やむを得なく払えなくて、誠意の無い方については停止処分と水道を止めるわけです。その辺については人権的な配慮も必要だと思いますけども、そういうことにならないような、停止で水道が出なくてっていう事で、それでまたいろいろな面で影響といいますか、これも考えなければならぬんですけども、その辺はきちっと分納計画なり、滞納処分はできないんですけども、いろいろな措置を考えながら未収分の回収に、さらに職員の皆さん方の努力によって徴収率を図るとというのが町民に対しても、そういう誠意ある、頑張っているということが示せると思うんです。そういうことで一つそういう姿勢で臨んでいただければと思います。

○委員長（梶田道廣君） 平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） 道高委員のご指摘どおり、滞納されてる方もそれぞれ事情があると思いますので、うちの担当職員も現地にて本人とお話をさせてもらって、相談させてもらいながら計画的な返済を進めてもらおうと考えております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） ほかございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第6号を認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号令和元年度せたな町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算は認定することに決しました。

整理番号第4、認定第7号令和元年度せたな町営農用水道等事業特別会計歳入歳出決算を議

題といたします。

内容の説明を求めます。

平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） それでは59ページでございます。営農用水道等事業特別会計の決算の状況についてご説明いたします。第25表、営農用水道等施設及び業務概況については記載のとおりであります。

60ページ、第26表、営農用水道等事業特別会計の決算状況について説明いたします。1収益的収支、（1）総収益1,318万6,000円、（2）総費用1,183万9,000円、（3）収支差引134万7,000円。

次に2の資本的収支、（1）資本的収入231万1,000円、（2）資本的支出309万9,000円、3収支差引78万8,000円のマイナスでございます。

右上段に行きまして、3収支再差引で55万9,000円、7形式収支55万9,000円、9実質収支といたしまして、黒字で55万9,000円でございます。以下、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。決算書では267ページから281ページまでです。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第7号を認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって、認定第7号令和元年度せたな町営農用水道等事業特別会計歳入歳出決算は認定することに決しました。

整理番号第5、認定第8号令和元年度せたな町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） 61ページでございます。公共下水道事業特別会計の決算の状況について説明いたします。第27表、公共下水道施設及び業務概況については、記載のと

おりであります。

62ページ、第28表、公共下水道事業特別会計の決算状況についてご説明いたします。1収益的収支、(1)総収益1億3,167万2,000円、(2)総費用1億3,513万7,000円、(3)収支差引346万5,000円のマイナス。

次に2の資本的収支、(1)資本的収入2億8,417万1,000円、(2)資本的支出2億8,855万円、(3)収支差引437万9,000円のマイナスでございます。

右上段に行きまして、3収支再差引で784万4,000円のマイナス、5前年度からの繰越金902万3,000円、7形式収支117万9,000円、9実質収支といたしまして、黒字で117万9,000円でございます。以下、記載のとおりでございます。

次の63ページ、第29表、令和元年度末の地方債現在高調、第30表、地方債借入先別・利率別現在高の状況、次の64ページ、第31表、年度末起債残高・元利償還金・借入額の推移については、記載のとおりでございます。

次の65ページ、第32表、主要施策効果表について説明させていただきます。決算書では283ページから302ページでございます。事業名、公共下水道事業で決算額1億3,683万5,000円、財源内訳といたしまして、国道支出金5,884万8,000円、地方債5,310万円、その他2,050万8,000円、事業収入437万9,000円であります。主な事業実績といたしましては、補助事業で、北檜山区において北檜山地区下水道新設工事(雨水10工区)2,997万円、同じく雨水11工区2,354万円、北檜山下水処理場建設工事委託業務4,840万円、大成区で本陣地区下水道新設工事(2工区)1,578万5,000円です。

次に単独事業で、公共汚水柵新設工事(北檜山区その1)66万円、同じく北檜山区その2、62万3,000円、北檜山区その3、16万6,000円であります。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長(梶田道廣君) 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。決算書では283ページから302ページまでです。

道高委員。

○副委員長(道高 勉君) 去年の決算の時にも質問させてもらったんですけども、下水道が3区共着々と整備されてきております。しかしながら実際にそれを利用する方々の率が去年とどのように伸びたのか、その辺の状況です。そしてそれについてせっかく町はかなりの投資をしながらこういう環境整備を図ったんですけど、市街地また農村部との違いはありますけれども、そういったことについて町としての今の市街地においても付けられていない方々に対する考え方、いろいろな施策だとかそういうのを考えられて来ているのかどうかも含めてお答えいただきたいと思います。

○委員長(梶田道廣君) 鈴木主幹。

○建設水道課主幹(鈴木亮平君) 下水道事業の接続状況につきましてお答えさせていただきます。

ます。まず北檜山区ですと、令和元年度で新規で接続された方が15件、水洗化率については93.2%となっております。続きまして瀬棚区、接続件数が3件、水洗化率で63.6%、続きまして大成区、接続件数が4件、水洗化率で68.7%という状況になっておりまして、未接続の住宅の方につきましては、いろいろな話をお伺いすると建て替えを考えているのですとか、あと経済的な問題、あと高齢になってるからもうつなぐ必要は無いと考えているというさまざまなご意見をいただくことが多いんですけども、その中でも町としては、水洗化、水質保全の面から考えても水洗化、あと特に高齢者の方については水洗のトイレを使えるという利便性などもお話して、なるべくつないでいただけるような形をお願いはしているところです。

また大成区の新規で供用を開始されたところなんかは補助金制度がございますので、その辺を説明し、活用していただいているべく費用負担を軽減できるような形の接続もあるということも町民の方に説明しながら、今後もまた接続についてお願いをしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 去年よりもそれぞれ下水道を付けて快適な環境整備を図られてると。本当にこれまでもこういった事業が始まってからもう10数年以上経つわけですけど、その中でなかなか付けられない方がいらっしゃると。さまざまな理由、考え方もあるかと思えます。やはり大きな課題というのは、負担がかかりすぎることです。おそらく町民の共通の思いだと思います。そこをきちんと対応して町のこれからの環境整備の推進を図るということで、このままで町もそういう支援策だとかそういう対策も打たない中でお願いします、お願いしますという毎年の繰り返しの中においては、これ以上伸びるっていうか、やるかっていうことになるかということです。

そこはやはり本当に町としてきちんとした町民の皆さん方に利用してもらいたいという目指すべき方向性があるならば、これまでの中でメリット、デメリットをきちんと整理しながら町民の皆さんにメリットになるような施策も第2弾、第3弾打ち出していかないと、やはり最後は区別が出てくるということだと思えます。だからそういったことはこれからの地方のいろいろな計画、地方ふるさと再生だとか創設とかありますけれども、やっぱりそういったことの根っこの部分を、これをきちんと考えていく必要があるのではないかと思います。その辺、町長がどうやって最終的に思っているのかですけども、その辺、町長の思いというものを聞かせていただければと思います。

○委員長（梶田道廣君） 町長。

○町長（高橋貞光君） この下水道につきましては、生活環境の整備ということで重要な施策の一つというふうに考えて、目下、接続件数の拡大について取り組んでいるところでございますが、中長期的に見ますと、これはせきたな町の人口減少これは進んでまいります。当然世帯数の減少が進みます。そうすると接続件数、接続割合は努力して割合を高めるということができるとは思うんですが、全体的な接続件数は減るということも当然想定していかなければな

りません。そうしますと当然のこととして、下水道会計の収支というものはますます厳しくなると、これは下水道に限らず水道もそうですが、そうした状況が現実問題として収支を圧迫するということになります。そういうことで料金料率の見直しというのは当然出てまいります、しかしそれをできるだけ遅くする手段として、やはり接続する件数を増やしていくということが大事だというふうに思っておりますので、その辺についてしっかり担当課と取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（梶田道廣君）　ほかございますか。

平澤委員。

○委員（平澤　等君）　地方債について資料が出ましたので、これについてお伺いしたいと思います。63ページの地方債借入先別残高ということで資料がございますけども、先般の財政課長の説明の起債返還については、金利の高いものについては早く償還するということでございましたけども、今回この利率見ると3%以上、4%以上のものが見られます。非常に昨今の時代から見れば、非常に高い金利でないかと思うんですけども、こういったものについては、毎年大体9,000万位ずつ起債残高は減ってきてますけども、この高い金利の分の繰上償還、これは直接この今回の公共下水道事業特別会計の中の財政ですか。償還っていうのは含まれるか含まれないかは別として、町としては基本的に繰上償還をして高い金利のものを早く償却してしまうっていうのが、ある意味の償還圧を下げる。そしてまた起債を下げるという意味では有効だと思うんですけども、その辺の基本的な考え方についてお伺いいたします。

○委員長（梶田道廣君）　佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君）　今の質問なんですけども、先ほどの利率の低いほうについては、一般会計のほうの償還のほうで利率の高いものについては繰上償還して編成してきたと。それで特別会計のほうなんですけども、繰上償還については、ある程度条件がありまして、高いからすぐにその分を繰上償還できるっていうようなことになってません。繰上償還につきましては、すいません。

○委員長（梶田道廣君）　休憩にしますか。

暫時休憩いたします。

休憩　午前10時36分

再開　午前10時37分

○委員長（梶田道廣君）　休憩を解き会議を再開します。

佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君）　今の質問にお答えいたします。繰上償還、起債の償還につきましては、これまでの経過としまして借入先についても利息を得ることにより運営している部分がありますので、繰上償還する場合は、原則、補償金の支払いが発生することになります。が、財政状況の厳しい自治体につきましては、特例で補償金免除制度があります。これにつき

ましては、実質公債比率が15%以上、経常費収支率が80%以上という条件が付けられております。平成19年から21年、22年から24年度に財政融資資金の繰上償還をこの間実施してきております。25年、27年度にかけて縁故債の民間の繰上償還をしてきておりますけれども、27年度以降につきましては繰上償還は実施していないと、そういうふうな状況にあります。今後も、利率の高い借入れについては、繰上償還の検討を借入先と協議、借入先民間資金とかいろいろあるんですけれども、そういう借入先と協議しながら検討していかなければならないというふうに考えております。他に繰上償還をしても、先ほど言った補償金の免除制度があって、そういうものによっては繰上償還しても利率によって有利になるというか、そういうようなこととなりますので、その辺も見極めながら繰上償還を各借入先と、今後も検討していきたいというふうに考えてます。

○委員長（梶田道廣君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 先ほど財政課長の説明から実質公債比率からいけば15%以上にはなっているので、その分については該当になると思うんです。それで今こういうふうに収入がだんだん細っていく中で、やはりいかに経費を減らすかっていう点から考えていけば、こういう高い金利の面については、いち早く繰上償還して処理すべきだと思うんです。それに伴う補償料がかかるから繰上償還しないんだっていうこと、その金融機関との約束事ですか。そういったことについて繰上償還をすると補償料かかって結局実質的に繰上償還分、最後まで契約された期間の分のお金を払ってもらわないと繰上償還認めませんよっていう、そういうような事例、あまり聞いたことないんですけども、そういった事例っていうかその金融機関との融資、債務の取引、そういった内容は、それは法的なものですか。普通一般的に民間の場合でも、繰上償還して自分の支払える償還圧を下げる。そういったことは結構行われてることなんですけども、そういった融通の効かない債務なんですか。

○委員長（梶田道廣君） 佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） 繰上償還、起債の借入れについては、その銀行で例えば、うちのほうで1億借りますよと。それを20年間償還しますと。そのあとの確率でもって、それでその金融機関が10年たどって幾らその率によって収入を受けますよね。それによってその金融機関が10年間の財政見通し、10億貸付資産で利率がこれだけありますよと。だから運営できますよと。それを途中で繰上償還してしまうと、その金融機関は10年後に20万収入として入るのが入らなくなると、そういうふうなことで金額的にできなくなるんで、それに変わる補償を町が今度支払わなくてはならないんです。その分の利率に係る分の補償を考えると繰上償還をしないでやったほうが得だというふうなことなんです。

○委員長（梶田道廣君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 今言ってる財政課長ね、借入先の経営に対して心配されて、そうすると大変だろうというふうなこと、それはわからないわけではないんですけども、やはり町としての財政しっかり維持するっていうふうになると、高い金利をいつまでも払い続けるしかない。ただ、今考えられるのは元利均等方式で何年間契約してるのでっていうような考えでも、それ

であっても繰上償還したいから一括して今払いますということで、毎年9,000万ずつ減ってますけども、元利合わせたら1億2,000万、3,000万払っているわけです。金額的には4%以上、3%以上が総額1億3,000万、4,000万ですか、今の計算によりますと。そういうふうになると、そういうものを先に償還するっていうのは、町の財政上、非常に意義あることだと思うんです。だから相手先の金融のことを考えるのもいいけども、やはり町の財政のことも1番先に考えた上でやっていただきたい。ただその違約に対して法的に絶対ダメだと、絶対かかるというふうなことがあると、そういった法律ちょっと私も詳しくないので、そういった法律とか決まりがあるのであれば、あとで教えてほしいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） 法律とかそういうのは別にはないんですけども、考え方として繰上償還を行う場合、繰上償還以降に受け取るはずだった利息と繰上償還を受けた資金を手元に新たに貸し付けを行って得られる利息の収入の差額、差額を補償金として支払わなければならないんです。町としては補償金を支払ったとしても、繰上償還した以降の利息を全て支払うわけではないため、補償金が発生してもメリットがないと。こういうようなことでその金融機関、金融機関によって、そういうような協議をして起債の借り入れしたものによってそれぞれ繰上償還できるか、できないかというのを判断していかなければならないということなんです。

○委員長（梶田道廣君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） わかりました。そうすると今財政課長が言ってるのは、指定された金融機関と借り入れする段階での約束事っていうか約定、その中においてそういう取り決めになっているからできないんだと、それぞれがでは繰上償還できない金融機関があるということ、約定でそういうふうには組まれてるからできないんだというふうなことですけども、いろいろな金融機関ありますけども繰上償還が無効だってあまり聞いたことないので、もしよろしければあとで結構でございますけども、その取引内容、それから約定の内容について資料求めたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今財政課長が説明したとおりでございます、例えば63ページの借入先で3番目に地方公営企業等金融機構と載っていると思いますが、これがまさしく今、財政課長が説明したとおりでございます、ようはその利息によってこの機構を運営していくということですから、借り入れの時の約定によって制限されているということでございます。それともう一つは2番目の旧郵政公社資金、簡保資金を原資にしてございますけれども、おそらく郵政公社もそのような借り入れの時の約定があるというふうに思います。それから収支決算の中で繰り上げをするだけの剰余金と言いますか、そういったものがまず出てないという状況も一つございます。それから例えば過疎債、これは財政支援、元利の70%だったと思いますが交付税措置があると。例えば、これを繰上償還いたしますと、そういう余裕があるのであればもう貸しませんよと、こういうふうなことにもなるというふうに思いますので、その辺のご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（梶田道廣君） 先ほど平澤委員のほうから資料請求がありましたが、町のほうとしては資料を提出することができますでしょうか。

それでは、後ほど資料の提供をお願いいたします。

ほかございますか。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第8号を認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって認定第8号、令和元年度せたな町公共下水道事業特別会計歳入歳出は認定することに決しました。

整理番号第6、認定第9号令和元年度せたな町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） それでは66ページでございます。漁業集落排水事業特別会計の決算の状況についてご説明いたします。第33表、漁業集落排水施設及び業務概況については記載のとおりであります。

66ページ、第34表、漁業集落排水事業特別会計の決算状況について説明いたします。1 収益的収支、（1）総収益518万8,000円、（2）総費用526万1,000円、（3）収支差引7万3,000円のマイナス。

次に2の資本的収支、（1）資本的収入817万6,000円、（2）資本的支出817万6,000円、（3）収支差引ゼロでございます。

右上段に行きまして、3収支再差引7万3,000円のマイナス、5前年度からの繰越金11万4,000円、7形式収支4万1,000円、9実質収支といたしまして、黒字で4万1,000円でございます。以下、記載のとおりでございます。

次の68ページ、第35表、令和元年度末の地方債現在高調、第36表、地方債借入先別・利率別現在高の状況、次の69ページ、第37表、年度末起債残高・元利償還金・借入額の推移については記載のとおりでございます。

次の70ページ、第38表、主要施策効果表について説明させていただきます。事業名、施設維持管理事業で決算額368万5,000円、財源内訳といたしまして、その他財源347

万1,000円、事業収入21万4,000円であります。主な事業実績といたしましては、浄化槽清掃手数料で215万8,000円、浄化槽保守点検業務152万7,000円であります。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。決算書では303ページから317ページまでです。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第9号を認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって、認定第9号令和元年度せたな町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算は認定することに決しました。

説明員交替のため11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時00分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

整理番号第7、認定第10号令和元年度せたな町風力発電事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

小坂橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小坂橋司君） それでは報告書の71ページでございます。第39表、決算の状況についてご説明します。左側の表でございます。1収益的収支では、総収益で2,437万3,000円でございます。これは営業収益の料金収入、いわゆる北海道電力への売電収入が2,437万1,000円、その他で2,000円です。総費用では1,666万9,000円、これにつきましては営業費用で1,666万9,000円でございます。収支差引では770万4,000円となっております。

次の2資本的収支はありません。

次に右側の表ですが、3 収支再差引 770 万 4,000 円となっております。4 積立金は 823 万 9,000 円、前年度からの繰越金は 262 万 9,000 円で、7 の形式的収支、実質収支は 209 万 4,000 円となっております。以下については記載のとおりでございます。

続きまして 72 ページ、第 40 表です。主要施策効果表でございます。事業名、風力発電事業、決算額 2,490 万 8,000 円、全額事業収入でございます。洋上風車 2 基の稼働実績は、発電量 150 万 3,723 キロワットアワー、平均風速、毎秒 7.3 メートル、売電収入は 2,437 万 1,451 円となっております。事業効果といたしましては、環境に負荷をかけないクリーンエネルギーの推進及び創出等が図られたものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。決算書では 319 ページから 333 ページまでです。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 去年 1 基故障して、これ 2 基の稼働っていうんですけども、実質的には内訳はどうなんでしょうか。

○委員長（梶田道廣君） 小板橋推進課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） すいません。これ 1 基に訂正願います。申し訳ありません。

○委員長（梶田道廣君） ほかございますか。

横山委員。

○委員（横山一康君） 確認しておきたいんですけど、たしか 1 基止まれば保険料が入るっていうふうにお聞きしてたんですが、今回、歳入の中に保険料が入ってないようなんですか、ここはどういうふうになってるのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 撫養商工労働観光係長。

○商工労働観光係長（撫養和伯君） 保険料につきましては、修繕工事が終わっておりませんので額が確定していないということで令和 2 年度以降の収入になります。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） また確認なんですけど、その修繕にかかったものだけの補償なのか、その売電できなかった部分に関しての売電料の部分も補償していただけるのか、そこを確認させてください。

○委員長（梶田道廣君） 撫養商工労働観光係長。

○商工労働観光係長（撫養和伯君） 保険料につきましては、修繕料にかかわる部分と、売電料につきましては、全額とはいきませんので稼働していない 6 カ月分が対象になります。ちょっと割合もあるんですけど 50%か 60%になると思います。

○委員長（梶田道廣君） ほかございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第10号を認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって、認定第10号令和元年度せたな町風力発電事業特別会計歳入歳出決算は認定することに決しました。

整理番号第8、認定第11号令和元年度せたな町瀬棚港旅客施設事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

八木水産林務課長。

○水産林務課長（八木忠義君） 報告書73ページでございます。瀬棚港旅客施設事業特別会計の決算の状況、第41表です。収益的収支では、総収益74万7,000円、これにつきましては全額繰越金となっております。総費用では31万3,000円、これにつきましては、フェリーターミナルの電気料などがございます。収支差引43万4,000円となっております。

次に資本的収支でございますが、資本的収入、資本的支出ともございません。

右側の表となりますが、収支再差引43万4,000円、形式収支についても43万4,000円、実質収支43万4,000円の黒字でございます。

以上で説明終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。決算書では335ページから348ページです。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第11号を認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって、認定第11号令和元年度せたな町瀬棚港旅客施設事業特別会計歳入歳出決算は認定することに決しました。

整理番号第9、認定第12号令和元年度せたな町病院事業会計決算を議題といたします。

別冊の病院事業会計決算附属資料により内容の説明を求めます。

西村国保病院事務局長。

○国保病院事務局長（西村晋悟君） それでは別冊の決算附属資料によりまして、病院事業会計のご説明をいたします。既に委員の皆様には資料はお目通しをいただいているものと思いますので、説明につきましては、各医療機関の主要施策の効果表によりさせていただきたいと思っております。それでは資料の28ページをお願いいたします。せたな町立国保病院の主要施策の効果表でございます。はじめに上段の収益的支出でございます。決算額10億1,574万4,000円、財源内訳は、国道支出金261万6,000円、繰入金3億9,843万2,000円、病院事業財源6億1,469万6,000円でございます。主な事業実績では、入院診療実日数が366日、1日の平均入院患者数は31.1人、外来診療実日数は、医科で242日、歯科が188日、1日平均外来患者数は、医科が100.1人、歯科が12.3人となっております。

次に下段の資本的支出でございます。決算額2,827万円、財源内訳は、国道支出金412万5,000円、繰入金1,186万8,000円で、このうち一般会計分と基金分は、記載のとおりとなっております。病院事業財源は1,227万7,000円でございます。主な事業実績では、建設改良費の機械備品購入費1,844万4,000円は、LED内視鏡システム及び財務会計システムの更新でございます。次に車両及び運搬具の購入費320万円は、医師の送迎車両の更新でございます。

続きまして企業債償還金でございますが590万6,000円、次の投資72万円は、医療職等を確保するため貸し付けた奨学資金でございます。

続きまして48ページをお願いいたします。せたな町立国保病院瀬棚診療所の主要施策の効果表でございます。はじめに収益的支出でございます。決算額1億3,007万2,000円、財源内訳は、国道支出金694万5,000円、繰入金3,000万円、病院事業財源9,312万7,000円でございます。主な事業実績では、外来診療実日数が医科が239日、歯科は235日、1日の平均外来患者数は、医科が36.3人、歯科が27.7人となっております。

次に資本的支出でございます。決算額14万2,000円、財源内訳は、繰入金9万9,000円、病院事業財源4万3,000円でございます。主な事業実績ですが、全額企業債の償還金とでございます。

続きまして67ページをお願いいたします。せたな町立国保病院大成診療所の主要施策の効果表でございます。収益的支出でございます。決算額1億6,688万円、財源内訳は、国道支出金1,448万9,000円、繰入金6,476万4,000円、病院事業財源8,76

2万7,000円でございます。主な事業実績では、外来診療実日数が241日、1日の平均が外来患者数は33.1人となっております。

次に資本的支出でございます。決算額1,068万3,000円、財源内訳は、地方債で510万円、繰入金で202万9,000円、病院事業財源355万4,000円でございます。主な事業実績ですが、企業債償還金が549万9,000円、建設改良費の機器、備品購入費518万4,000円につきましては、全自動錠剤分包機の更新をしたものでございます。

以上で、病院事業会計の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。決算書では349ページから390ページです。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第12号を認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって認定第12号、令和元年度せたな町病院事業会計決算は認定することに決しました。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 議事進行絡みの発言をさせていただきたいと思うんです。行政側からは、毎年大変丁寧な資料を作成していただいておりますので敬意を表します。それでその資料について2点ほど今後改善を検討していただきたい件がありますのでご提案申し上げます。

まず1つは、資料は決算書本体です。これは1つ。それから決算資料、主に不用額調書これが2つ目です。そして主要成果施策、この3つになっているわけです。きのう特に気になりましたのは、主要施策表の中で決算書本体の節、款を合計して新しい事業名で掲載している部分があるんです。それは行政側の配慮ですから、そのことについては特に申し上げるものではありませんが、この説明資料の中には、節と金額これを明確にしておいていただいたほうが、議員が勉強するときに勉強しやすいんです。できればそこにページ数も振っておいてもらおうと、事前の勉強がしやすいのではないかと思いますのでその1点提案しております。

それからもう1つなんですが、主要施策効果表この資料作成にあたりましては、結局原本、

決算書と常に突合しなきゃならないわけです。したがって、できれば款と項までがいいと思うんですが、できれば目と節、そしてページ数こういうものを要所要所に掲載していただければ、突合するときに非常に便利だというふうに思いますので、資料の作成の改善についてご提案申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（梶田道廣君）　ただいま菅原委員から資料の改善等について提案がありましたけども町のほうから副町長。

○副町長（佐々木正則君）　資料作成につきましては、担当が財政課になるわけでございますけれども、内部で十分協議をして善処できるものにつきましては、善処したいというふうに思います。

よろしくお願いたします。

○委員長（梶田道廣君）　以上で、本特別委員会に付託された12会計の決算審査は終了いたしました。本委員会は全12会計すべて認定すべきものと決定いたしましたので、本会議にその旨報告いたします。

これをもって決算審査特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

閉会　午前11時18分

委員会条例第28条の規定により署名する。

令和2年10月7日

委員長 梶田道廣

署名委員 橋本一夫

署名委員 熊野主税